

第1回 畜産・酪農の適正な価格形成に向けた 環境整備推進会議

議 事 次 第

日時 令和5年4月28日（金）

10時00分～12時00分

場所 農林水産省 第2特別会議室

1 開 会

2 挨拶

3 座 長 選 任

4 資 料 説 明

5 意 見 交 換

6 閉 会

畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議 開催要領

1. 趣旨

畜産物を将来にわたり安定供給するためには、生産・流通サイドのコスト削減努力も必要であるが、再生産に意欲を持って取り組める価格での取引が行われる仕組みづくり（適正な価格形成の実現を推進する仕組みづくり）が非常に重要である。

このため、畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議（以下「推進会議」という。）を開催し、生産者、食品事業者、消費者等、国民各層の理解と支援の下で生産コスト等を価格に反映しやすくするための環境の整備を図ること、具体的には、生産や流通段階の状況や取組等についての消費者等の理解醸成を図るとともに、生産コスト等を適正に価格へ反映することを可能とするための仕組みについて検討するものとする。

2. 構成

- （１）推進会議は別紙に掲げる委員により構成する。
- （２）推進会議には座長を置く。
- （３）座長は委員の互選により選任する。
- （４）座長は会議の議事を運営する。
- （５）座長は、必要に応じて座長代理を指名することができる。
- （６）推進会議は、必要に応じてワーキングチームを置くことができる。
- （７）ワーキングチームの構成及び運営等に関し必要な事項は座長が定める。

3. 運営

- （１）会議は非公開とし、会議の資料は会議終了後ホームページにより公表する。
- （２）会議の議事概要については、会議終了後、委員の了解を得た上で、ホームページにより公表する。
- （３）（１）及び（２）に関わらず、会議の運営に支障があると認められる場合等会議が必要と判断したときは、会議資料を非公開とすることができる。
- （４）ワーキングチームの公開等については、推進会議に準ずる。

4. その他

- （１）推進会議の庶務は、農林水産省畜産局総務課畜産総合推進室において処理する。
- （２）この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議
委員名簿

【委員：21名】

うじた 氏田	よしのり 善宣	NPO 法人居酒屋甲子園 理事長
うらごう 浦郷	ゆ き 由季	(一社) 全国消費者団体連絡会 事務局長
えぐち 江口	のりお 法生	(一社) 日本スーパーマーケット協会 専務理事
かがわ 香川	まさひこ 雅彦	(一社) 日本養豚協会 会長
きくち 菊池	あつし 淳志	(一社) 中央酪農会議 専務理事
きむら 木村	もとじ 元治	全国食肉事業協同組合連合会 専務理事
こんどう 近藤	こうじ 康二	(公社) 中央畜産会 専務理事
さいとう 齊藤	よしき 良樹	全国農業協同組合連合会 常務理事
さとい 里井	ま ゆ み 真由美	フードジャーナリスト
すずき 鈴木	みのる 稔	(一社) 日本食鳥協会 専務理事
すねや 強谷	まさひこ 雅彦	日本ハム・ソーセージ工業協同組合 専務理事
たかはし 高橋	ゆうこ 裕子	(一財) 消費科学センター 事務局・企画運営委員
なかばやし 中林	まさよし 正悦	全国肉牛事業協同組合 理事長
ぬまた 沼田	かずまさ 一政	(一社) 日本乳業協会 専務理事
ば ば 馬場	としひこ 利彦	(一社) 全国農業協同組合中央会 専務理事
ひこさか 彦坂	まこと 誠	(一社) 日本養鶏協会 理事
ひらの 平野	みちこ 路子	日本生活協同組合連合会 政策企画室室長
ひらの 平野	ゆうこ 祐子	主婦連合会 副会長
ひろかわ 廣川	おさむ 治	(公社) 日本食肉市場卸売協会 専務理事
ふくた 福田	すすむ 晋	九州大学 理事・副学長
みついし 三石	せいじ 誠司	宮城大学食産業学群 副学群長

(五十音順、敬称略)

畜産・酪農をめぐる情勢と課題

(飼料コストの高騰を中心に)

令和5年4月28日

農林水産省
畜産局

我が国における畜産・酪農の意義

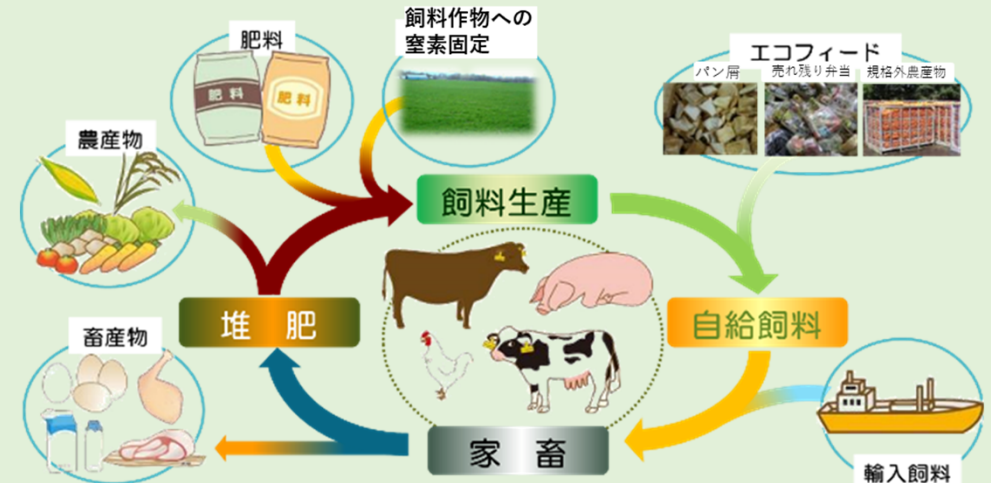
畜産物の安定供給

- 国民生活に必要不可欠な栄養素であるタンパク質等を供給する重要な機能を有する
- HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法の生産段階での導入など、安全な畜産物の安定供給により我が国の食を支える



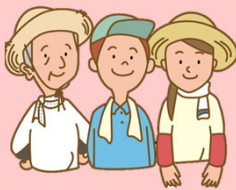
循環型サイクルの形成

- 飼料、家畜、堆肥という循環型サイクルにより成立しており、持続可能な農業の実現に貢献



農村地域の維持・活性化

- 耕種農業が困難な山間地・寒冷地等、条件不利地域での草地利用や林間放牧による土地利用
- 荒廃農地の有効活用
- 景観の維持
- 地域の雇用（加工・流通等、関連産業の裾野が広い）



理解醸成

- 生産者の取組や畜産物に対する消費者への理解醸成
- 動物の飼養管理による子供たちへの教育の場として貢献

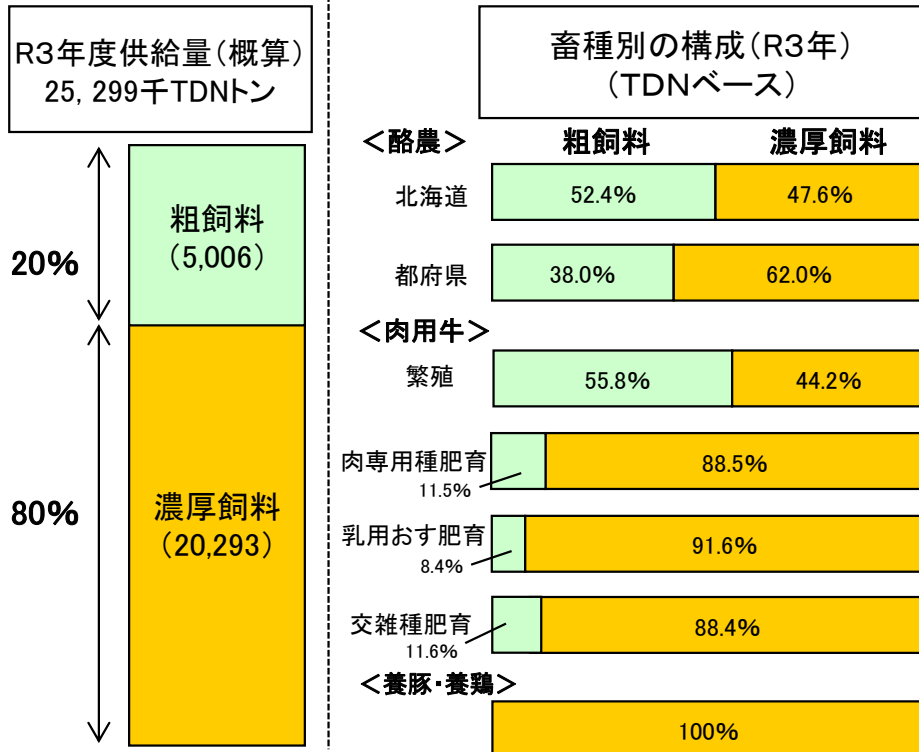


畜種別の経営と飼料

- 我が国の令和3年度(概算)の畜産における飼料供給割合は、主に国産が占める粗飼料が20%、輸入が占める濃厚飼料が80%(TDNベース)となっている。
- 畜産物生産のための様々なコストが上昇する中で、飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で3~5割、濃厚飼料中心の豚・鶏で5~6割となっていることから、まずは飼料費の上昇の畜産物価格への反映が最優先課題。

粗飼料と濃厚飼料の割合(TDNベース)

注: TDN(Total Digestible Nutrients): 家畜が消化できる養分の総量。
カロリーに近い概念。1TDNkg≒4.41Mcal

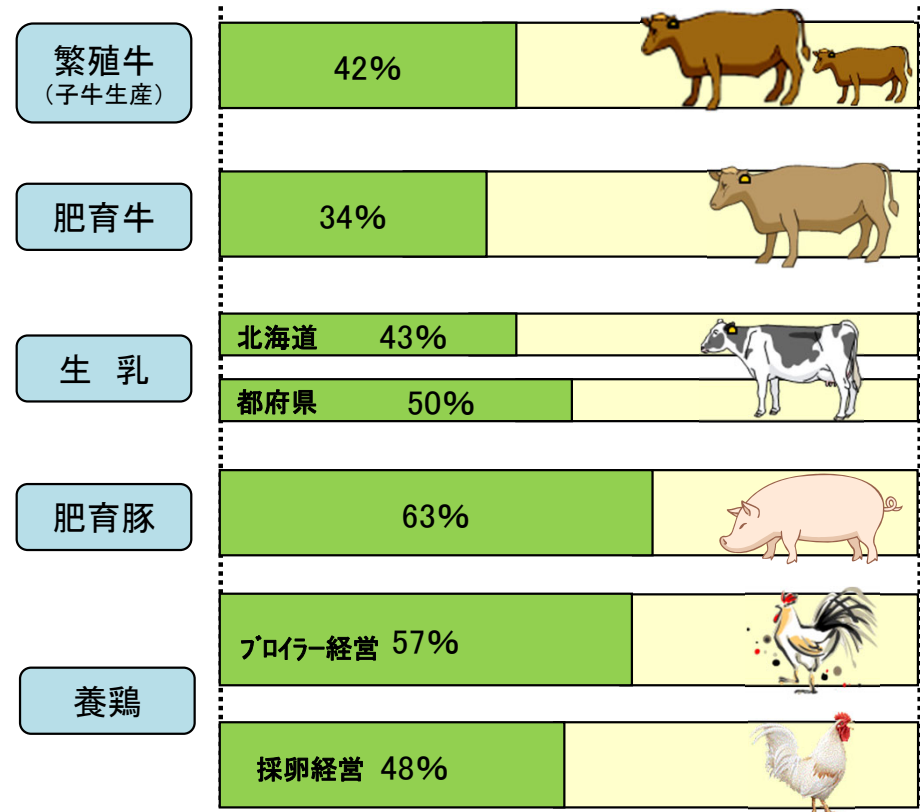


粗飼料: 乾草、サイレージ、稲わら等
濃厚飼料: とうもろこし、大豆油かす、こうりゃん、大麦等

農林水産省「飼料需給表」

農林水産省「畜産物生産費統計」より試算
注: 令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

経営コストに占める飼料費の割合(R3年)



資料: 農林水産省「畜産物生産費統計」および「営農類型別経営統計」

注1: 繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり

生乳は実搾乳量100kg当たり

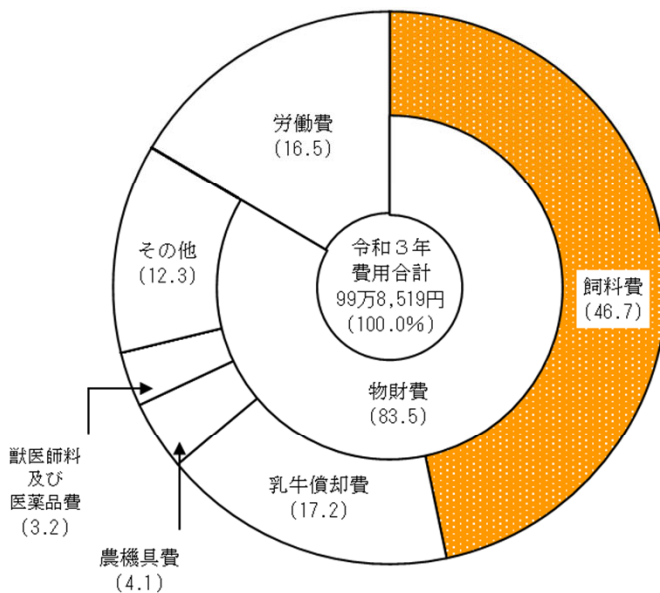
養鶏は1経営体当たり

注2: 畜産物生産費調査は、令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

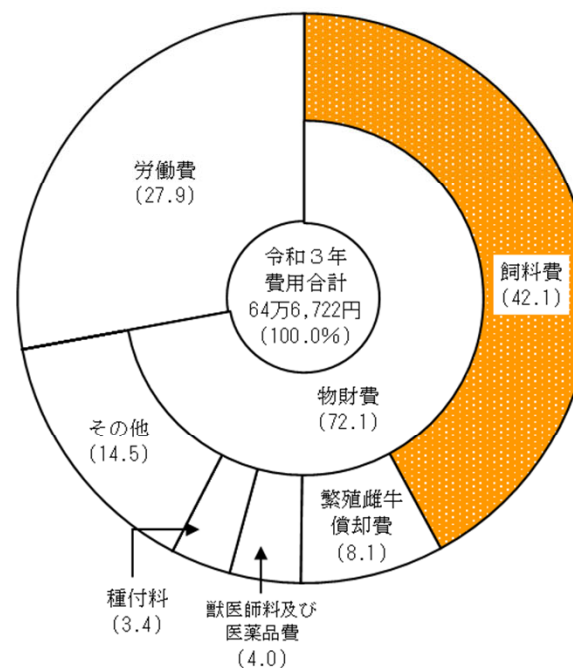
【参考】畜種別の生産費の構成割合（令和3年）

- ・ 乳牛（生乳）及び肉用牛（肉用子牛、肥育牛）の生産費においては、飼料費が3～5割と多くの割合を占める。
- ・ さらに、肥育牛の生産費においては、飼料費が占める割合は約3割であるが、約5割を占めるもと畜費（肥育前の子牛の購入費用）の約4割についても飼料費が占める。

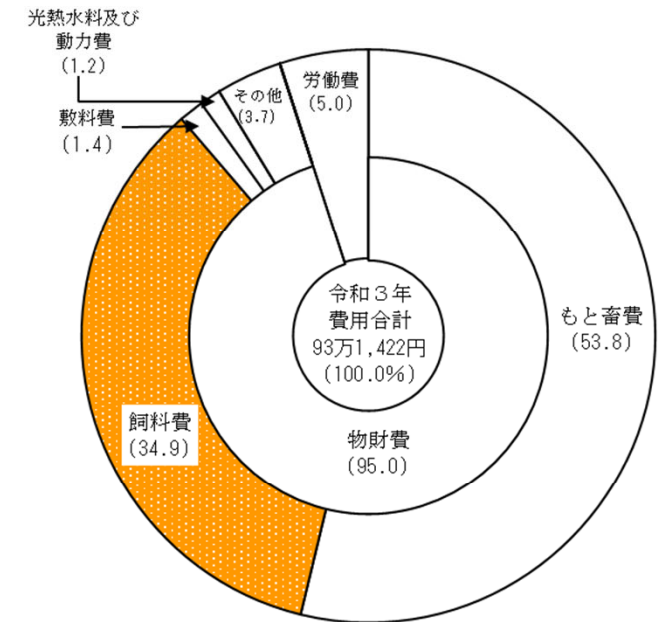
乳牛（生乳）



肉用子牛



肥育牛



資料：農林水産省「畜産物生産費統計」

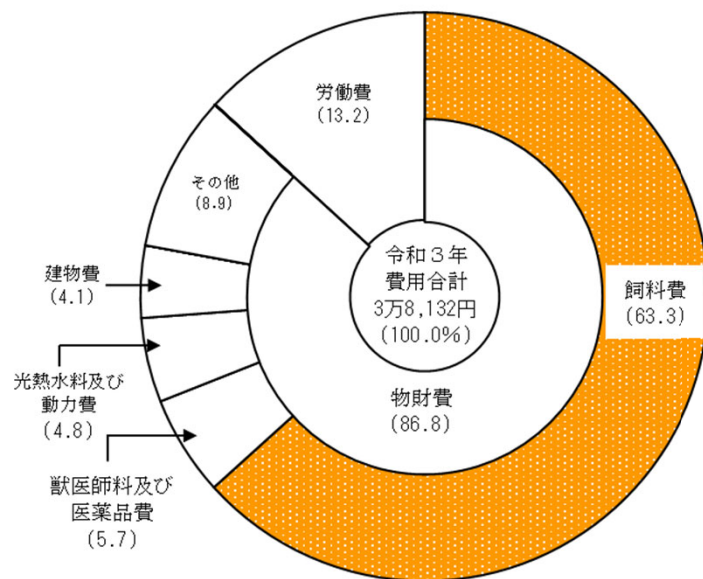
注1：乳牛（生乳）は全国の搾乳牛1頭当たり、肉用子牛は子牛1頭当たり、肥育牛は去勢若齢肥育牛、交雑肥育牛、乳用雄肥育牛の1頭当たりの平均

注2：飼料費には、配合飼料価格安定制度の補てん金は含まない。

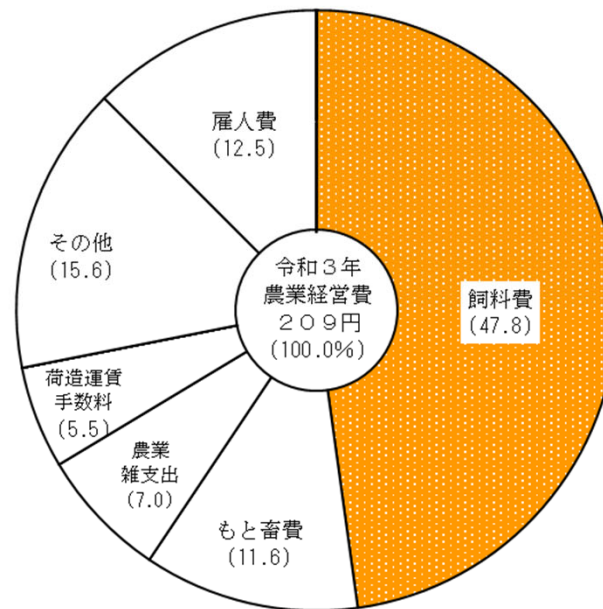
【参考】畜種別の生産費の構成割合（令和3年）

- 濃厚飼料中心の肥育豚、採卵鶏、ブロイラーについても、飼料費が占める割合は5～6割と多くの割合を占める。

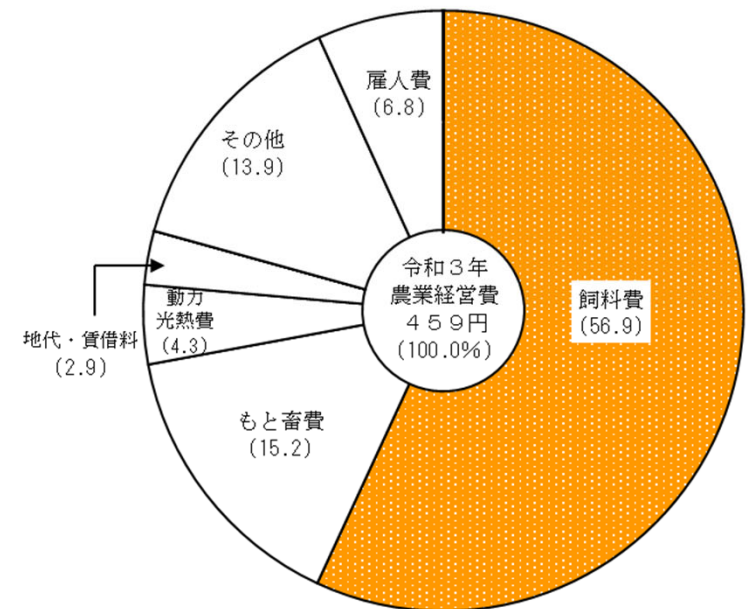
肥育豚



採卵鶏



ブロイラー



資料：農林水産省「畜産物生産費統計」および「営農類型別経営統計」

注1：肥育豚は1頭当たり、採卵鶏は鶏卵1kg当たり、及びブロイラーは1羽当たり。

注2：飼料費には配合飼料価格安定制度の補てん金は含まない。

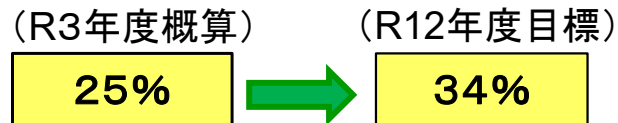
注3：肥育豚については生産費統計、採卵鶏及びブロイラーについては営農類型別経営統計から算出しているため、生産コストの考え方が異なることに留意。

飼料自給率の現状と目標

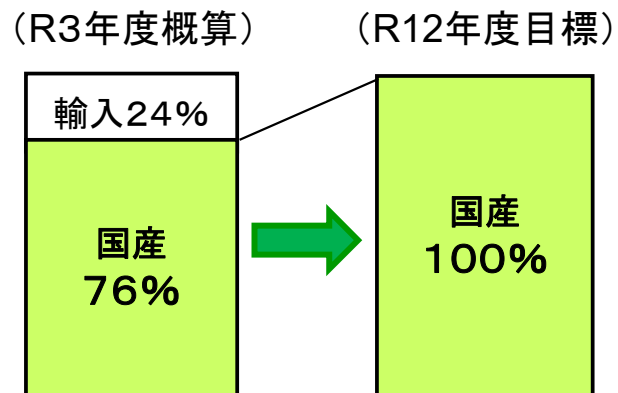
- 令和3年度(概算)の飼料自給率(全体)は25%。このうち、粗飼料自給率は76%、濃厚飼料自給率は13%。
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の高効率化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードや飼料用米の利用拡大等により向上を図り、飼料全体で34%(令和12年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標

飼料全体

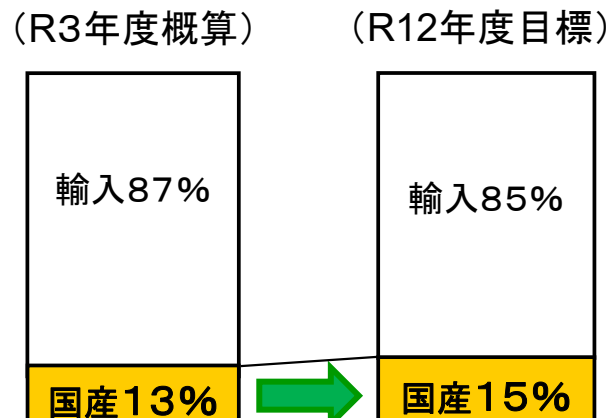


粗飼料



- 乾草
- サイレージ
牧草、青刈りとうもろこし、稲発酵粗飼料(稲WCS)
- 放牧利用
- 稲わら
- 野草(林間地等)

濃厚飼料



- 穀類
(とうもろこし、飼料用米等)
- エコフィード
(パンくず、豆腐粕等)
- 糟糠類・かす類
(ふすま、ビートパルプ、大豆油かす、菜種油かす等)
- その他
(動物性飼料、油脂等)

近年の飼料自給率の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 (概算)
全 体	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%	25%	25%
粗 飼 料	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%	76%	76%
濃 厚 飼 料	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%	13%

- 令和3年度の飼料自給率[概算]は、粗飼料自給率は変わらず、濃厚飼料自給率は1ポイント増加したものの、全体としては前年同の25%となった。
- 粗飼料自給率は、飼料作物の作付面積が横ばいで推移したことに加え、夏季の少雨の天候の影響等があったものの単収も前年同であったことから、前年同の76%となった。
- 濃厚飼料自給率は、主原料であるとうもろこしの輸入量が減少し、飼料用米の利用量が増加したことから、前年度から1ポイント増の13%となった。

(参考)海外の飼料自給率

1. 韓国における飼料自給率

【粗飼料】

単位：千トン

	2000	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
国産	2,793	3,520	3,334	3,060	3,470	3,742	3,923	4,255
輸入	599	909	961	1,228	971	944	896	906
計	3,392	4,429	4,295	4,288	4,441	4,686	4,819	5,161
自給率 (重量ベース)	82.3%	79.5%	77.6%	71.4%	78.1%	79.9%	81.4%	82.4%

資料：韓国農林畜産食品部ほかWeb公開情報

【配合飼料原料】

単位：千トン

	2000	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
国産	3,923	4,510	4,824	5,403	5,816	5,645	5,276	5,222
輸入	11,403	14,628	14,594	13,546	14,069	14,954	15,736	15,739
計	15,326	19,138	19,418	18,949	19,885	20,599	21,012	20,961
自給率 (重量ベース)	25.6%	23.6%	24.8%	28.5%	29.2%	27.4%	25.1%	24.9%

資料：農林畜産食品主要統計(2022年)

注1：畜産用(代用乳用を含む)と養殖魚用の合計。

注2：配合飼料の生産にあたって使用された原料ベースで整理。

2. EUにおける飼料自給率(2021/22暫定値)

2021/22年度のEUの飼料需要量は、粗たんぱく質ベースで7,192万トンとなったのに対し、域内供給量は5,534万トンとなり、域内産原料による供給比率は76.9%。

(輸入油糧種子を域内で加工した後の油かす等を域内産とみなす。)

資料：農畜産業振興機構 調査情報部
(原典：EU委員会「EU Feed Protein Balance Sheet」)

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- ・酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの3～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- ・このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、草地等の生産性向上、飼料生産組織の育成・強化、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。
- ・また、持続的な畜産物生産のためにも、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進



青刈とうもろこし



稲発酵粗飼料※1

②草地等の生産性向上の推進



難防除雑草の駆除



気候変動に強い品種の導入

③放牧の推進



耕作放棄地放牧



集約放牧

○ 子実とうもろこし等の生産・利用拡大

- ・子実とうもろこしの生産実証に必要な収穫専用機のレンタルや導入等を支援



専用ヘッダの収穫



子実とうもろこし

○ エコフィード※4等の利用拡大

- ・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



余剰食品の飼料化

生産増加

利用拡大

生産増加

○ コントラクター※2、TMRセンター※3による飼料生産の効率化

- ・作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



飼料収穫作業



TMR調製プラント

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

	R3年度 (概算)	⇒	R12年度 (目標)
飼料全体	25%	⇒	34%
粗飼料	76%	⇒	100%
濃厚飼料	13%	⇒	15%

※1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料 ※2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

※3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設 ※4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	R1年度	R2年度	R3年度 (確々報値)
とうもろこし	1,169	1,155	1,163
こうりゃん	30	25	18
小麦	30	34	38
大麦	91	95	102
その他	6	5	5
合計	1,326	1,314	1,327

注：その他とは、えん麦、ライ麦である。

世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

	R2/3輸出量	R3/4輸出量	R4/5輸出量 (予測)
①ブラジル	21.0(12%)	48.3(23%)	50.0(29%)
②米国	69.8(38%)	62.8(31%)	47.0(27%)
③ウクライナ	23.9(13%)	27.0(13%)	25.5(15%)
④アルゼンチン	40.9(22%)	34.4(17%)	25.0(14%)
世界計	182.7(100%)	205.7(100%)	173.8(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

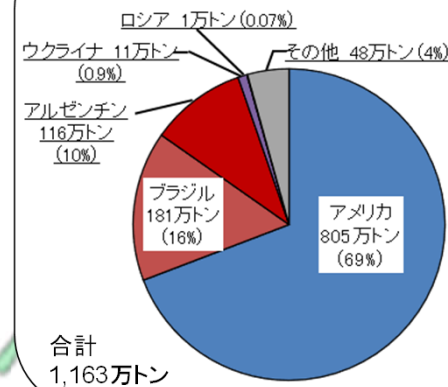
	R1年度	R2年度	R3年度 (確々報値)
米国	47%	69%	69%
ブラジル	50%	30%	16%

米国(令和3年度)
とうもろこし(69%)
小麦(1%)

米国産とうもろこしの需給 (百万トン)

	R2/3	R3/4	R4/5 (予測)
生産量	358.4	382.9	348.8
輸入量	0.6	0.6	1.0
国内需要量	306.7	317.1	303.7
飼料用	142.4	145.3	134.0
エタノール用	127.7	135.3	133.4
その他	36.6	36.5	36.3
輸出量	69.8	62.8	47.0
期末在庫量	31.4	35.0	34.1
期末在庫率(%)	8.3	9.2	9.7

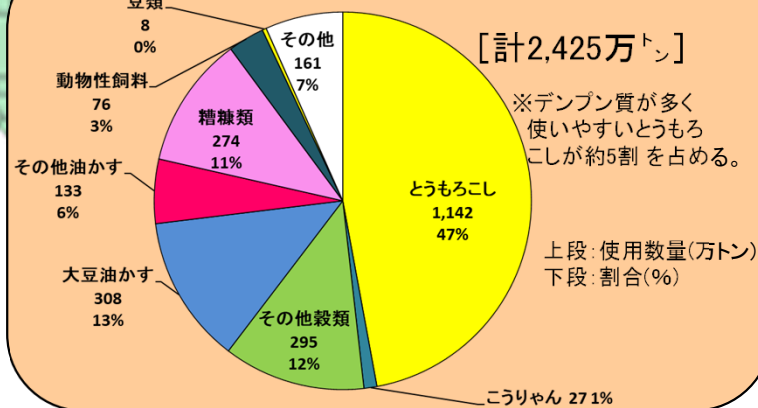
直近の飼料用とうもろこしの
輸入国及び輸入量(令和3年度)



ブラジル
(令和3年度)
とうもろこし
(16%)

オーストラリア
(令和3年度)
大麦(100%)
小麦(92%)

配合・混合飼料の原料使用量(令和3年度)



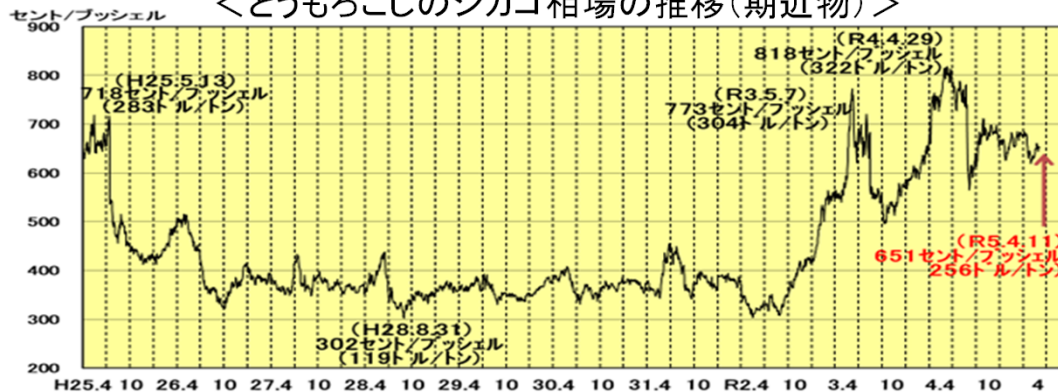
配合飼料：家畜種とその成長ステージに応じた栄養素の要求量を満たす
ように、とうもろこし、大豆油かす等を混合した飼料
混合飼料：とうもろこし、大豆かす等数種類の原料を混ぜた飼料

資料：財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (April 11, 2023)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注：米国産とうもろこしの需給については、1bu＝約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の動向

- とうもろこしの国際価格は、令和2年8月頃まではエタノール向け需要の減少等を背景に3ドル/ブッシェル台前半で推移していたが、9月以降、中国における需要増加やコロナ禍からの経済回復等により上昇。令和3年4月末には約8年振りに7ドル/ブッシェルを突破。その後、5ドル/ブッシェル前後まで下降したが、ウクライナ情勢を受けて上昇し4月には8ドル/ブッシェルを突破。その後需給ひっ迫の懸念が後退し一時下降したものの、米国の収量が下方修正されたこと等を受け、令和5年4月現在は6ドル/ブッシェル台中盤で推移。
- 大豆油かすの国際価格は、令和2年4月以降、概ね300ドル/ショートンを下回って推移していたが、9月以降、中国の飼料需要の拡大等により上昇。令和5年4月現在は460ドル/ショートン程度で推移。
- 海上運賃（フレート）は、船腹需要の減少によって令和2年5月には40ドル/トンを下回っていたが、以降は需要の増加により上昇し、令和3年10月には79ドル/トンまで上昇。その後船腹需要の減少等の影響で下落し、令和5年3月現在は53ドル/トン程度で推移。
- 為替相場は、大きく変動しており、令和5年4月現在は132円/ドル程度で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移（期近物）＞



注：シカゴ相場の日々の終値である。※1ブッシェル=25.4kg

＜海上運賃の推移（ガルフ～日本）＞



注：月平均値である。（令和5年3月の値は第5週までの平均値）

＜大豆油かすのシカゴ相場の推移（期近物）＞



注：シカゴ相場の日々の終値である。※1ショートトン=907.2kg

＜為替相場の推移＞

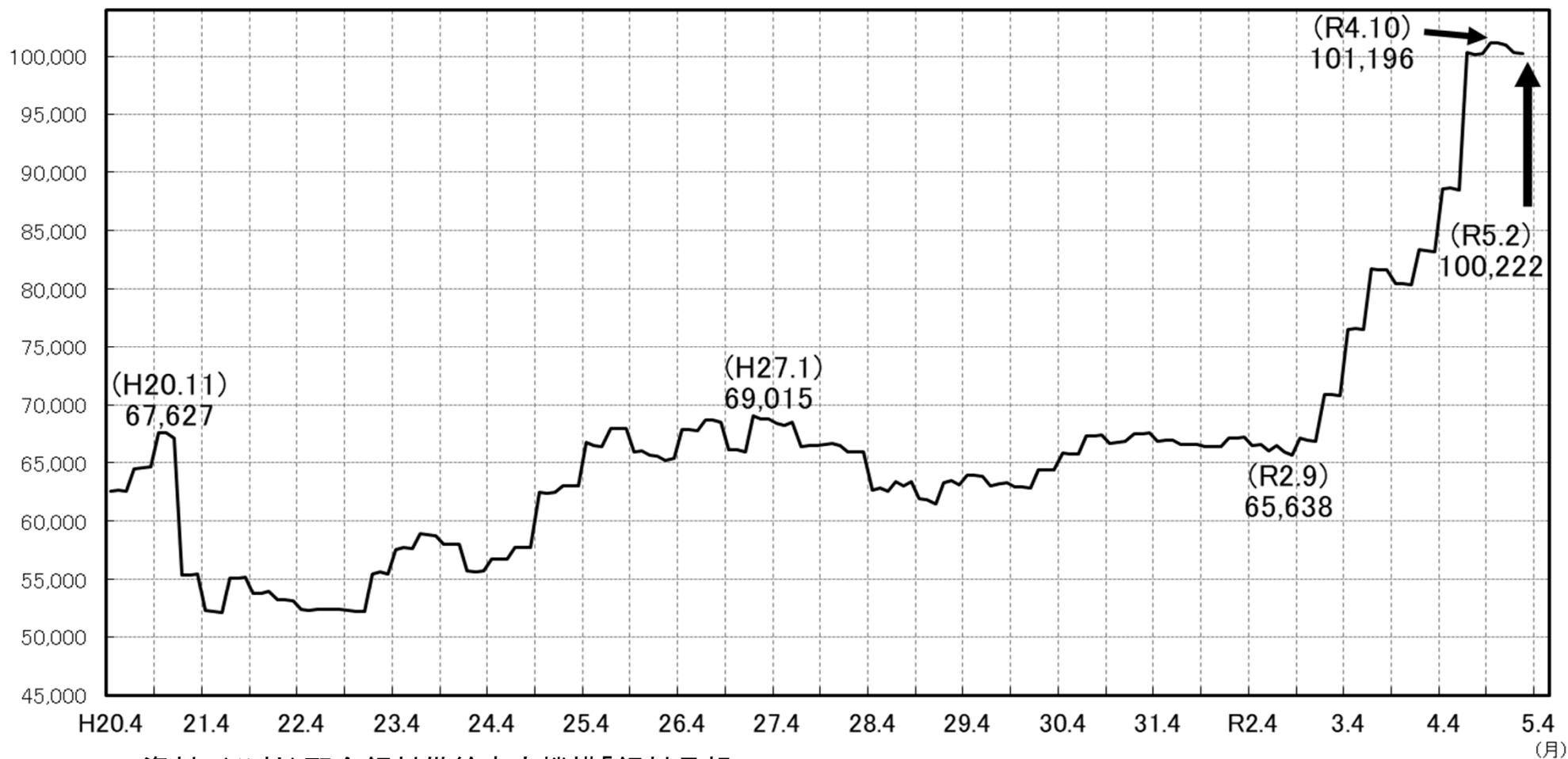


注：日々の中心値の月平均である。（令和5年4月の値は11日までの平均値）

配合飼料工場渡価格の推移

- 配合飼料価格は、配合飼料の主な原料であるとうもろこしの国際価格がウクライナ情勢等を受けて上昇していることに加えて、他の原料や為替相場等の影響により、上昇傾向で推移。

(円/トン)



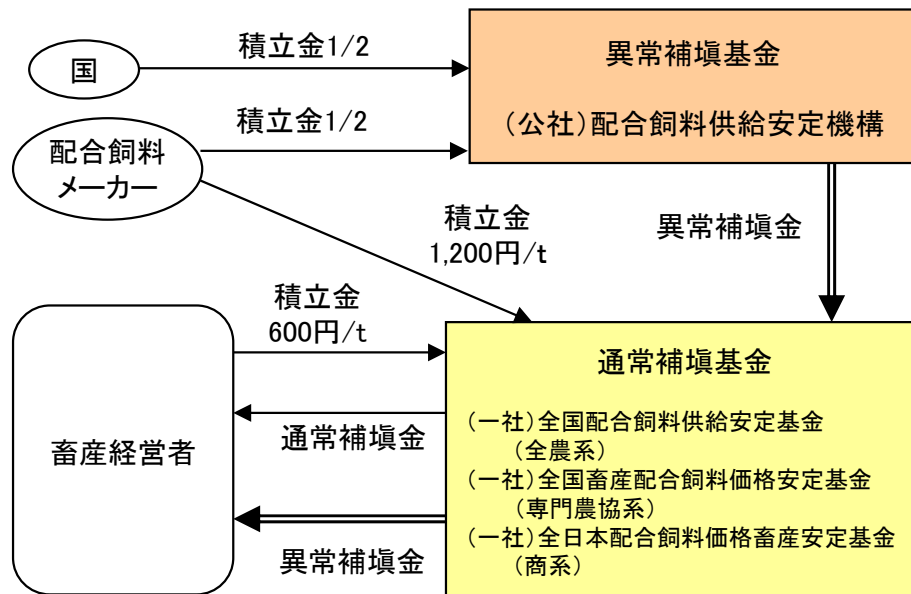
資料：(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注：配合飼料価格は、全畜種の加重平均価格である(令和5年2月は速報値)。

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1～3月)に2年ぶりに通常補填が発動。令和3年度第1四半期(4～6月)においても通常補填が発動するとともに、8年ぶりに異常補填が発動。続く第2四半期(7～9月)から令和4年度第3四半期(10～12月)まで通常補填、異常補填ともに発動。
- 令和3年度補正予算において異常補填基金への230億円の積増しを措置するとともに、令和4年度4月の予備費において435億円、令和4年度第2次補正予算で103億円の積増しを措置。
- 令和5年度第1四半期以降の対策として、飼料コストの急増を段階的に抑制する「新たな特例」を制度内に設けるとともに、令和4年度3月の予備費において積増しを措置。

○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが 1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ 115%を超えた場合
通常補填基金 (生産者(600円/t)と 飼料メーカー(1,200円/t) が拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を 上回った場合

飼料価格高騰対策の実施状況について

総額: 1,272億円

(つなぎ資金等は除く)

配合飼料価格安定制度

- 配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度による補填を実施。

<異常補填基金の積増し>

配合飼料価格安定制度の異常補填基金に所要額の積増しを実施し、生産者に補填金を交付

・令和3年度 補正予算: 230億円

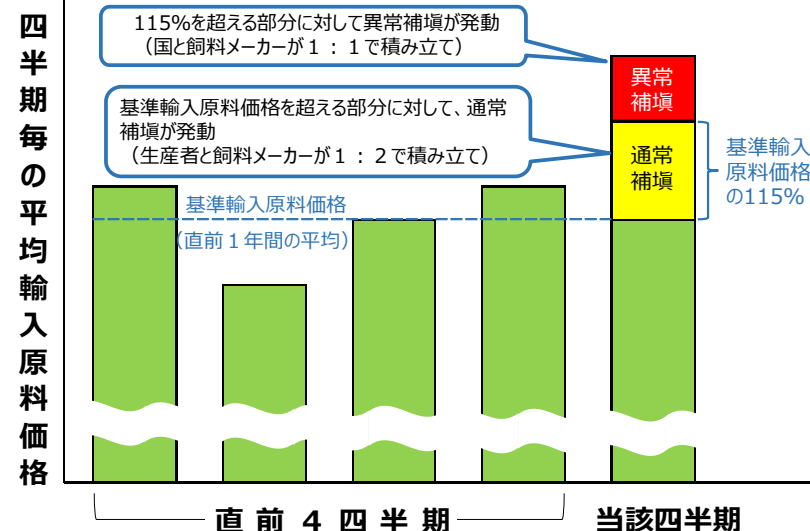
※その他、飼料メーカーの積み立て分に対するつなぎ資金 (ALIC: 150億円) を支援

・令和4年度 4月予備費: 435億円

※その他、飼料メーカーの積み立て分に対するつなぎ資金等 (ALIC: 237億円) を支援

・令和4年度 第2次補正予算: 103億円

○ 制度の仕組み



飼料価格高騰緊急対策 (令和4年度 9月予備費: 504億円)

<配合飼料価格高騰緊急特別対策>

- 配合飼料価格が高止まり、補填後の飼料コストが急増すること等を踏まえ、令和4年度第3四半期の実質的な飼料コストを第2四半期と同程度の水準とするため、生産コスト削減等に取り組む生産者に対して、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、補填金を交付する特別対策を措置。

- ・ 約393億円を生産者 (約4.7万件) に交付済。
(補填単価: 配合飼料 6,750円/トン)

<国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策>

- 購入粗飼料等の高騰により生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対して補填金を交付する特別対策を措置。

- ・ 約1万戸 (対象の8割) の酪農経営体に対し、約62億円を交付済。
(補填単価: 都府県10,000円/頭、北海道7,200円/頭)

○ 飼料価格高騰緊急対策事業（令和4年度第4四半期対策）

【令和4年度コロナ等対策予備費 96,539百万円の内数】

<対策のポイント>

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって配合飼料価格が上昇しており、畜産経営を圧迫しています。このような中で、令和4年度第3四半期に引き続き、第4四半期についても、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対し、補填金の交付を行います。

また、購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む生産者に対し、補填金を交付します。

<政策目標> ○ 飼料自給率の向上（25%→34%） [平成30年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 配合飼料価格高騰緊急特別対策

配合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を抑制するため、令和4年度第3四半期に引き続き、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、令和4年度第4四半期に、生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付します。

補填単価：8,500円/トン

【交付タイミング】

生産者に対し、速やかに交付手続きが行われた基金団体を通じ、価格安定制度による第4四半期の支払いとは別に、令和5年5月末以降、特別対策の補填金を順次交付予定

2. 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

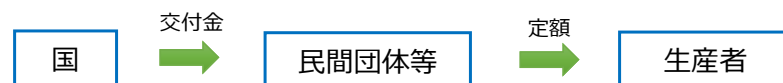
生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金（経産牛1頭当たりに換算）を交付します。

補填単価：都府県10,000円/頭、北海道7,200円/頭

【交付タイミング】

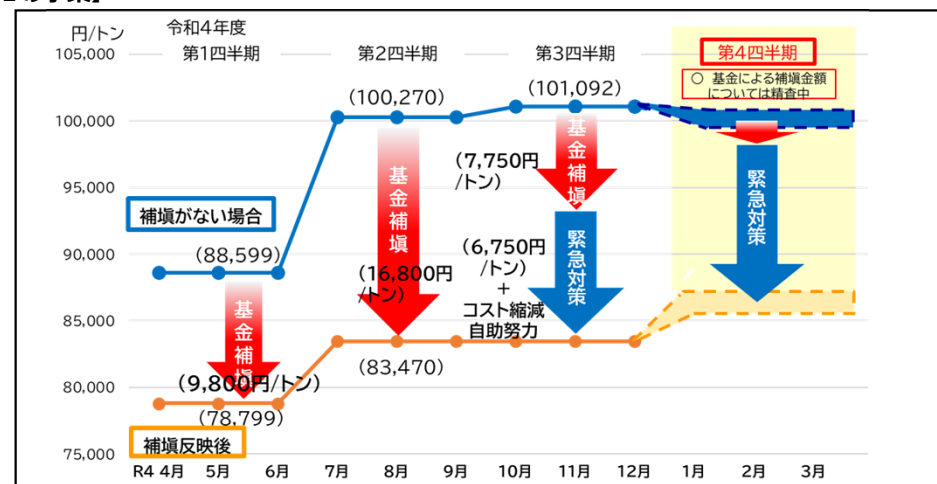
事業実施主体に対し、速やかに交付申請手続きが行われた農協等を通じ、生産者には令和5年5月末以降、順次交付予定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1の事業】



（参考）事業参加要件の例（既に実施している取組の継続も可）

(1) 生産コスト削減に資するメニュー(例)

- 国産飼料の生産・流通拡大
- 国産飼料の給与割合の増加
- 疾病・事故率の低減
- 暑熱・寒冷対策 等

(2) 配合飼料の使用量低減に資する取組メニュー(例)

- 飼料成分分析に基づく飼料設計の改善
- 国産高栄養粗飼料の利用
- 自動給餌機等による適量給与
- 分割給餌（給餌回数の増加） 等

1の事業：(1)のメニュー、(2)のメニューから1つずつを選択。

2の事業：(1)のメニュー及び(2)のメニューから3つを選択（●を1つ以上含むこと）。

※第3四半期の事業に参加している生産者については、チェックシートにより継続参加の意向等を確認する予定

【お問い合わせ先】 1の事業 畜産局飼料課 (03-6744-7192)
2の事業 畜産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

○ 配合飼料価格高騰緊急対策事業（令和5年度第1四半期以降対策）

【令和4年度コロナ等対策予備費 96,539百万円の内数】

<対策のポイント>

国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴うとうもろこし等の飼料原料価格の上昇や為替相場の影響等により、配合飼料価格が高止まりする中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に「新たな特例」を設けて、生産者に補填金を交付します。

<政策目標> [平成30年度→令和12年度まで] ※ [] は枝肉換算

- 牛肉生産量の増加（33 [48] 万トン→40 [57] 万トン）
- 豚肉生産量の増加（90 [128] 万トン→92 [131] 万トン）
- 鶏肉生産量の増加（160万トン→170万トン）
- 鶏卵生産量の増加（263万トン→264万トン） など

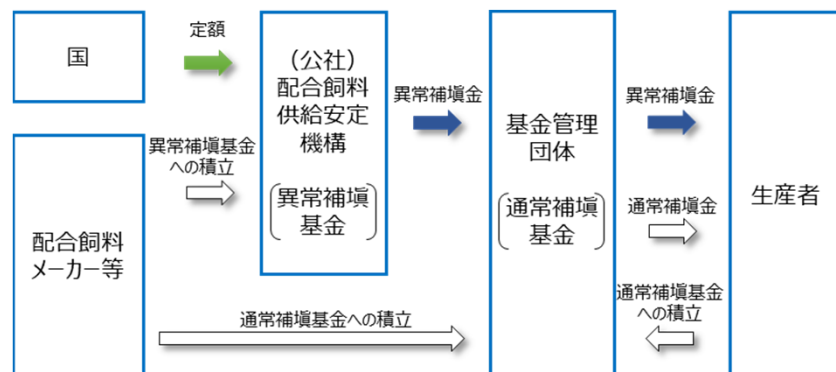
<事業の内容>

配合飼料価格が高騰し、畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度の補填の発動が続いています。

令和5年度以降、配合飼料価格の高止まりが継続し、制度の仕組み上補填が急減することで、飼料コストが急増することが懸念されます。

そのため、一定期間に渡り連続で補填が続いた後の配合飼料価格の高止まり等の場合に、飼料コストの急増を段階的に抑制する「新たな特例」を制度内に設けて、生産者に補填金を交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

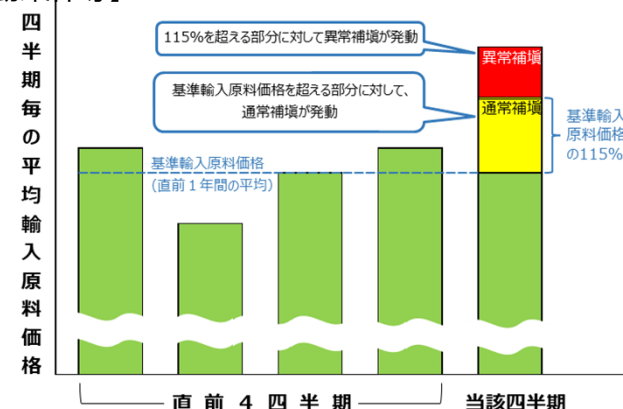
【現在の配合飼料価格安定制度の補填発動条件等】

<通常補填額>

- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を超える場合に、上回った額を限度（総補填額）として、補填が発動。

<異常補填>

- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格の115%を超える場合上回った額を限度として異常補填が発動



【新たな特例の概要】

<発動条件（トリガー）>

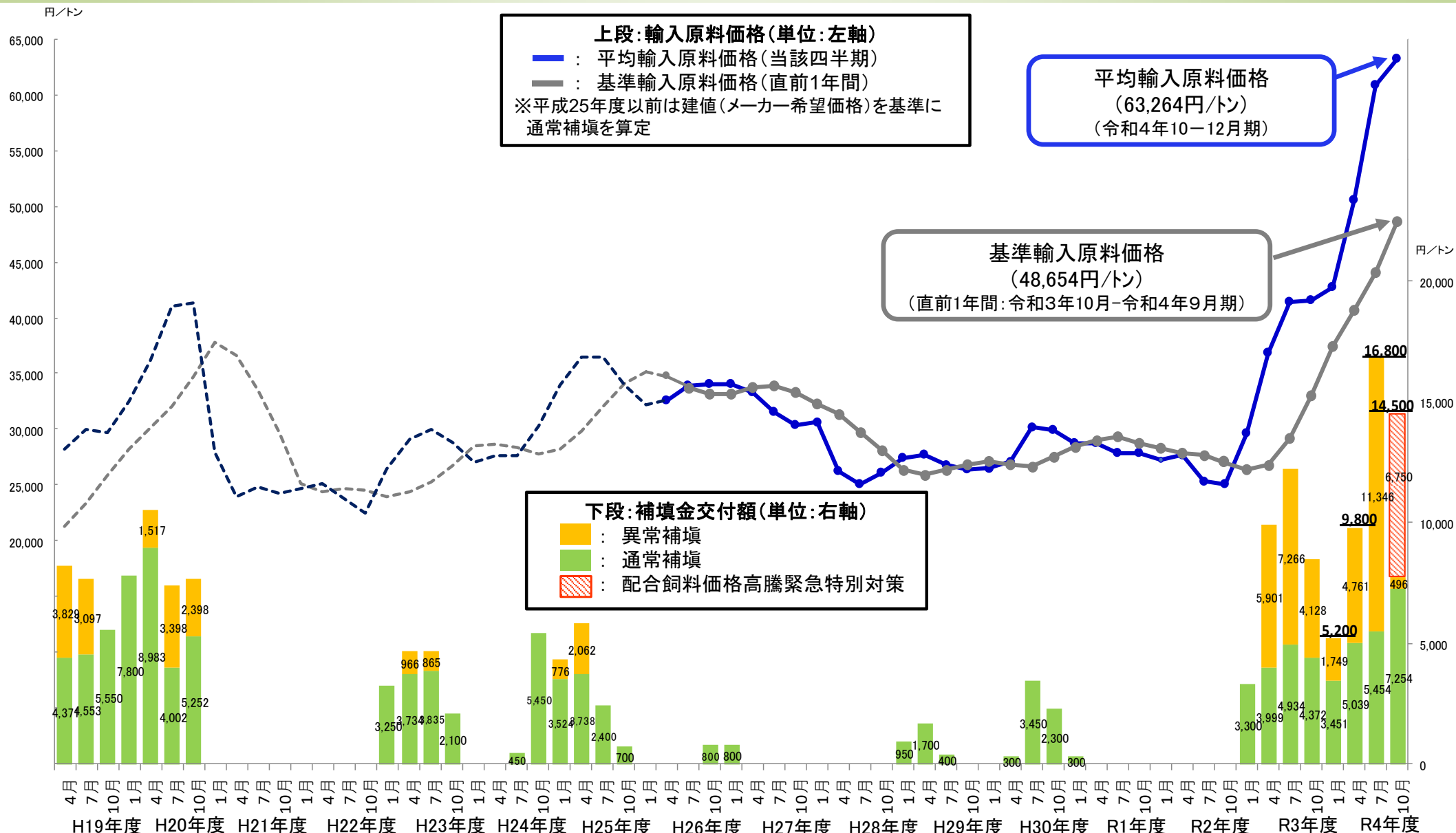
- ・ 2年（8四半期）連続で補填が発動している
- ・ 異常補填が発動しない 等

<補填額の算定ルール等>

- ・ 基準輸入原料価格の算定期間を直前1年間の平均から2.5年間の平均に延長
- ・ 補填額の上限を設定（前四半期の3/4）
- ・ 民間（メーカー・生産者）の拠出を条件 等

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-6744-7193）

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況



注1:輸入原料価格は、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2:平成25年度以前の通常補填については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補填の交付額が一致しない。

注3: 令和3年度第4四半期の異常補填は、平成26年に設けた「特例基準輸入原料価格」を用いて交付額を算出

注4: 数値は速報値。

資料：財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

酪農・畜産農家向けの金融支援策について

- 飼料や燃料等の価格が上昇しているため、**資金繰りに困っている場合**

実質無利子・無担保融資

- ・農林漁業セーフティネット資金等※1の融資について、貸付当初5年間は、**実質無利子**で融資が受けられます。更に、**実質無担保等**での融資が受けられます。

※1 農林漁業セーフティネット資金、経営体育成強化資金（負債整理のみ）等

- ・農林漁業セーフティネット資金について、新型コロナに加え、物価高騰等の影響を受けた場合は、**年間経営費等の18/12※2**又は**1,800万円まで限度額を引き上げる特例**を設けています。

※2 簿記記帳を行っている場合

～農林漁業セーフティネット資金の概要～

償還期限：15年以内（据置3年以内）

借入金利：0.45%～0.65%（R5.4.19現在）

貸付当初5年間は実質無利子（最大2.0%の金利引下げ）

限度額：年間経営費等の6/12※2又は600万円以内

- ①新型コロナの影響を受けた場合、年間経営費等の12/12又は1,200万円以内
- ②物価高騰の影響を受けた場合、年間経営費等の6/12又は600万円以内を別枠で措置

- 借り入れた**資金の返済に困っている場合**

返済猶予等の条件変更

- ・国は、金融機関等関係者に対し、繰返し、既往債務の返済猶予等の配慮を要請しています。

- 令和4年11月及び令和5年3月に、農水省担当部局連名で**畜産経営者に対する償還猶予等の対応**を要請
- 令和4年5月、11月及び令和5年3月に、関係省庁連名で**資金繰り等の支援の徹底**を要請

さらに、より負債の返済負担を軽減したい場合は、

長期・低利の借換資金

- ・返済が困難となった農業者の方は、**畜産特別資金**、**経営体育成強化資金**などの**負債整理資金**の利用が可能です。

～畜産特別資金の概要～

ALIC事業

- ・肉用牛、酪農及び養豚経営については、毎年の返済額を限度として、長期・低利の借換資金の融資が受けられます。

- ・併せて、経営改善に向けた取組について、指導・助言を受けることができます。

償還期限：肉用牛・酪農 25年以内（据置5年以内）
養豚 15年以内（据置5年以内）

借入金利：0.70%（R5.4.19現在）

～経営体育成強化資金の概要～

公庫資金

- ・経営改善計画を策定し、期間中の5年間（特認10年間）における既往負債の支払金の合計額に対する借換資金の融資が受けられます。

- ・経営再建に必要な範囲内で、前向き投資資金も融資が受けられます（実質無利子化等の対象外）。

償還期限：25年以内（据置3年以内）
借入金利：0.70%（R5.4.19現在）

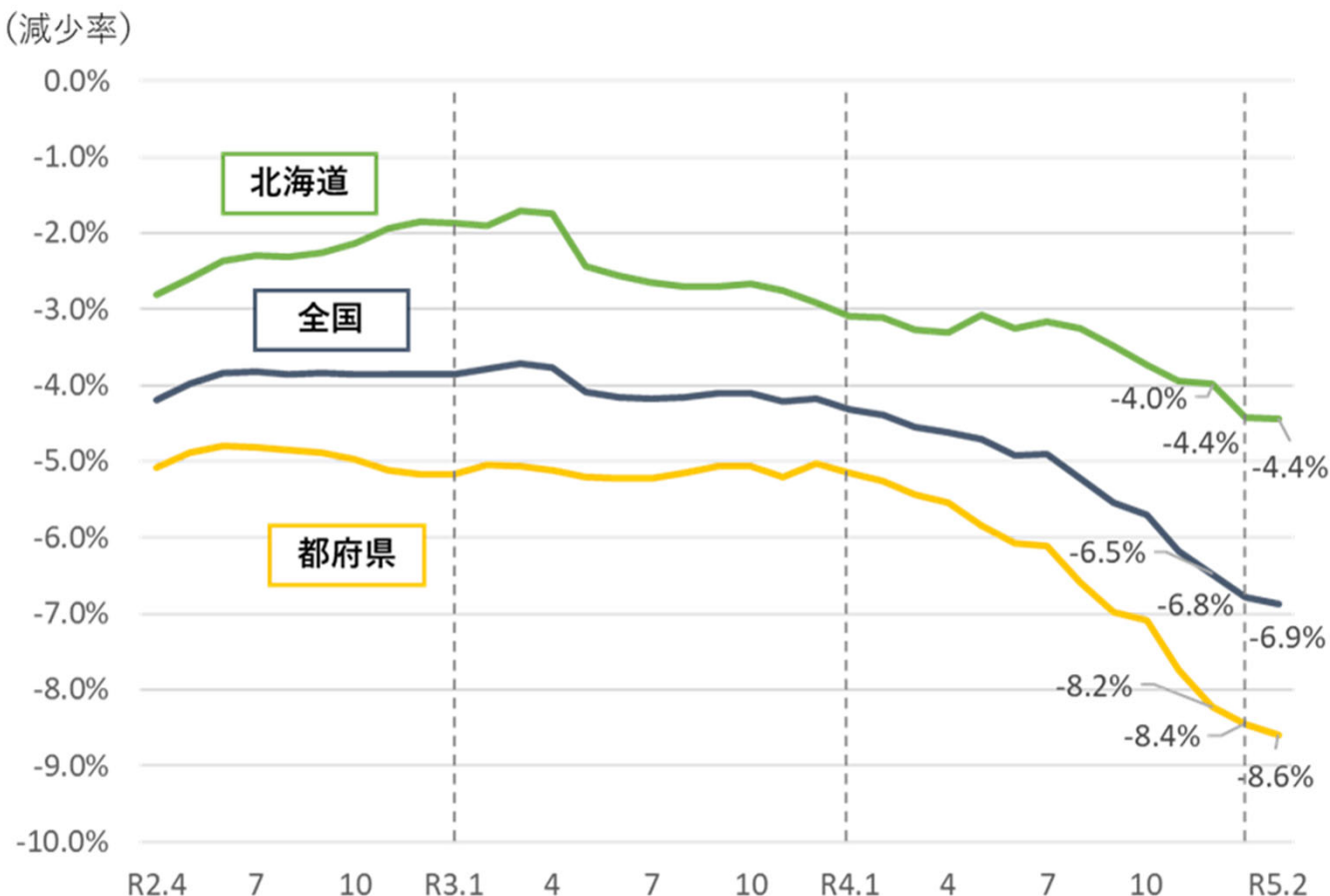
※その他、**農業経営負担軽減支援資金（民間金融機関）**が営農負債の借換に利用可能です。

- 最寄りの農協、日本政策金融公庫支店、信用農協連合会、銀行などにご相談ください。

酪農における離農の現状について

- 酪農戸数については、毎年2月1日時点で「畜産統計調査」を実施しており、毎年7月に調査結果（速報）を公表。
直近では、令和4年2月1日時点が昨年7月に公表され、昨年対比▲0.5千戸の13.3千戸（▲4％）。
- 現状を把握するため、指定生乳生産者団体に生乳を出荷している酪農家戸数から、動向を分析。
- その結果、令和4年以降、特に都府県において、例年と比べ戸数の減少率が拡大し、酪農の離農が進んでいることがうかがわれた。

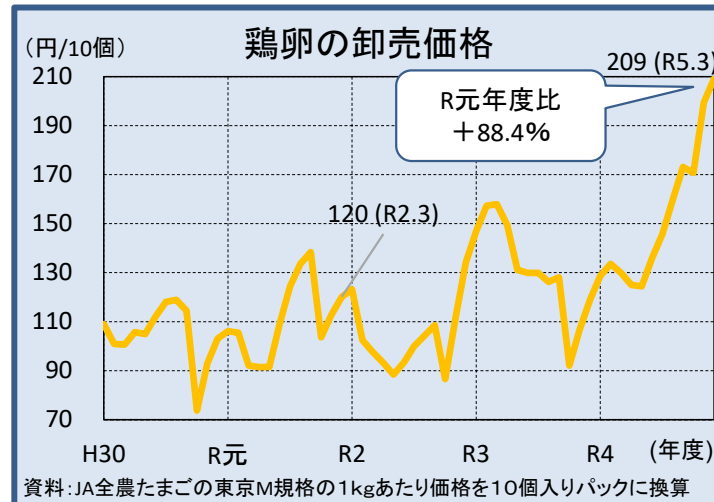
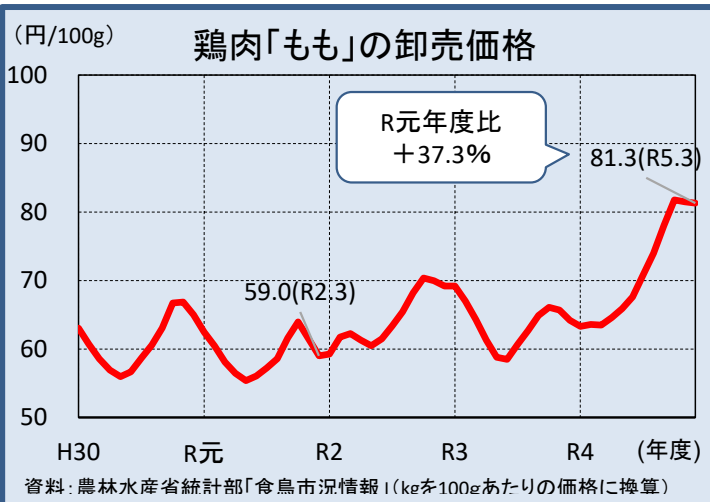
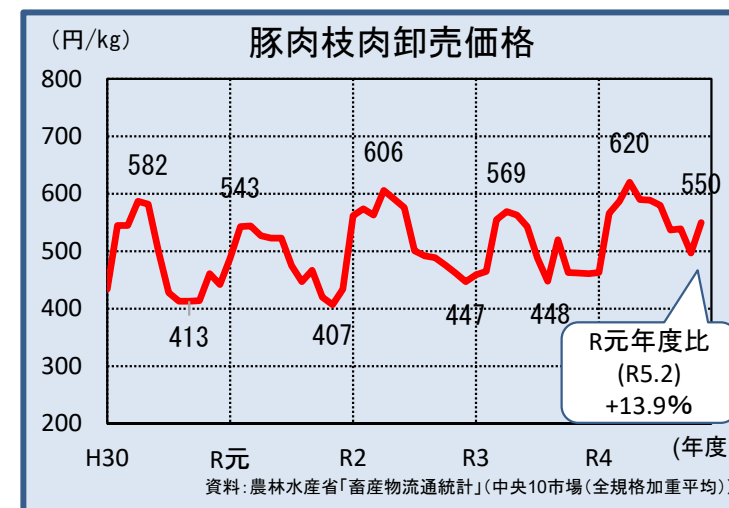
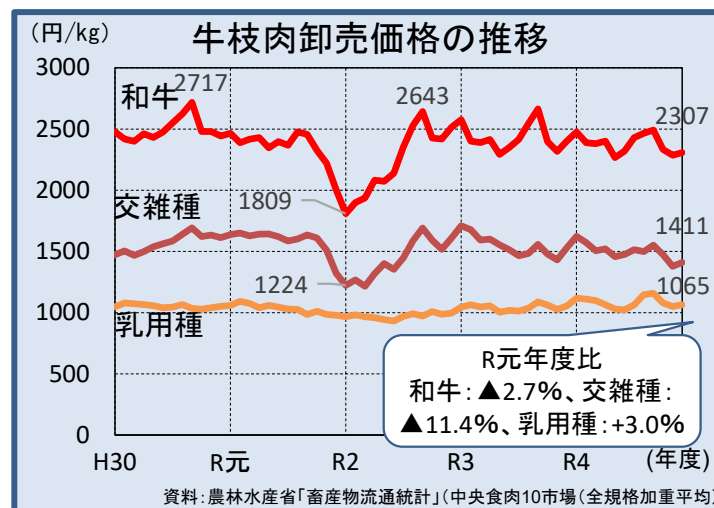
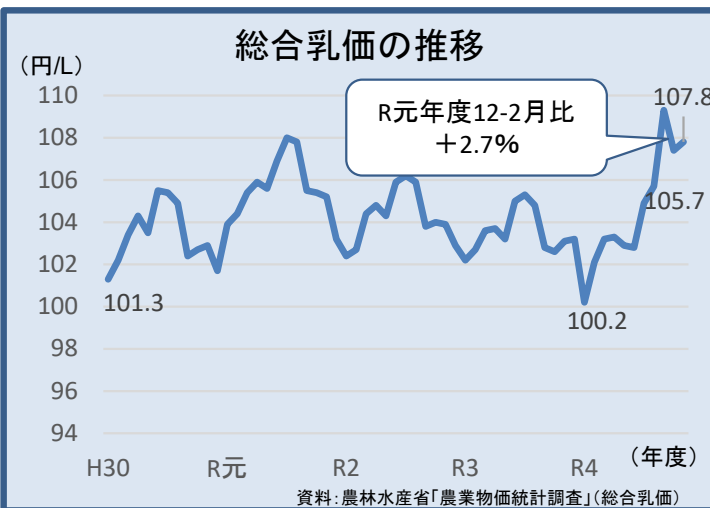
< 指定生乳生産者団体の受託戸数の減少率の推移（対前年同月比） >



（戸数）	令和3年 2月	令和4年 2月	令和5年 2月
全国	12,423	11,878	11,062
対前年比	▲489戸 (▲3.8%)	▲545戸 (▲4.4%)	▲816戸 (▲6.9%)
北海道	5,074	4,916	4,698
対前年比	▲98戸 (▲1.9%)	▲158戸 (▲3.1%)	▲218戸 (▲4.4%)
都府県	7,349	6,962	6,364
対前年比	▲391戸 (▲5.1%)	▲387戸 (▲5.3%)	▲598戸 (▲8.6%)

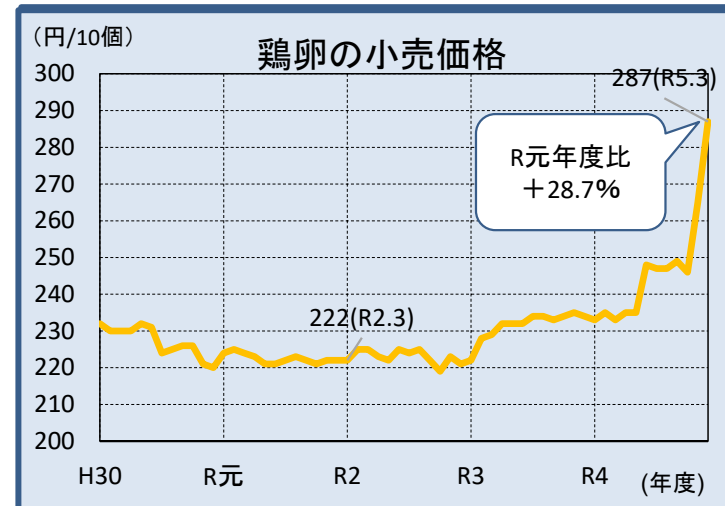
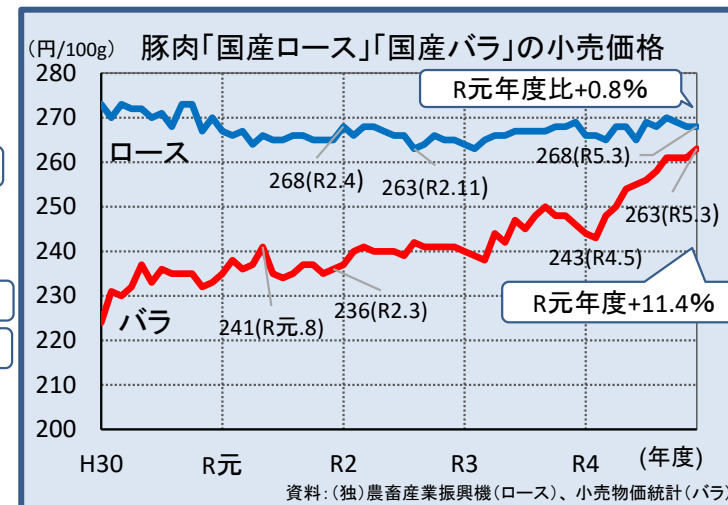
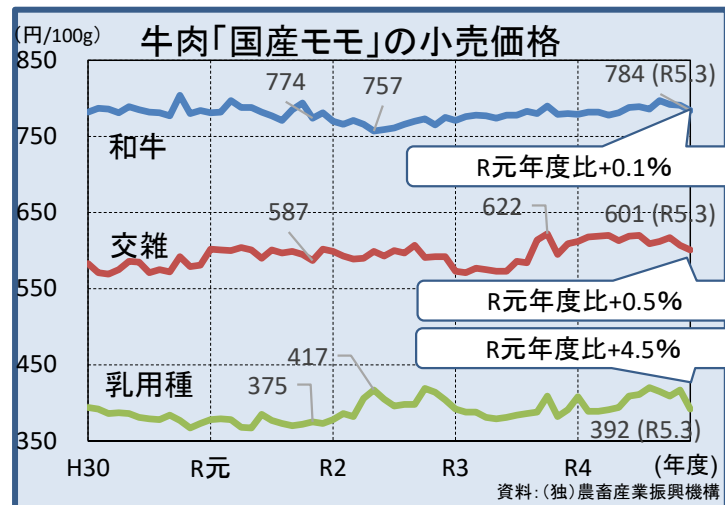
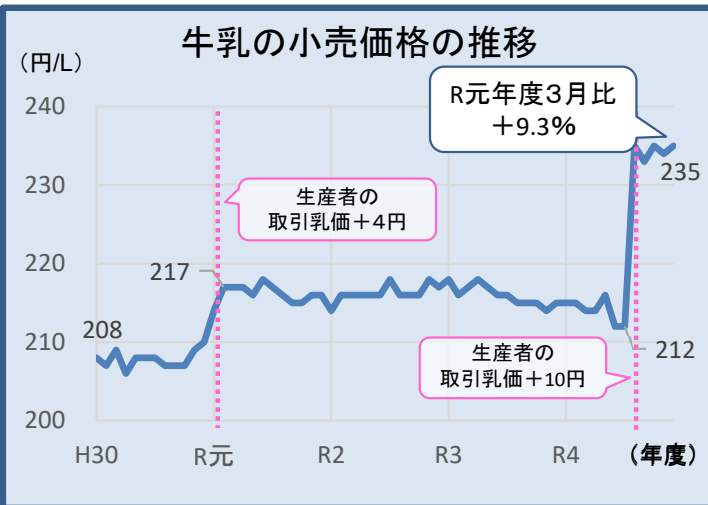
畜産物の卸売価格の動向

- 生乳の取引乳価(総合乳価※)は、季節や需給環境により変動するが、直近では生産コストの上昇等に伴う飲用乳価の引上げにより令和元年度12-2月比で2.7%上昇。 ※ 総合乳価とは、乳製品向けを含む生乳取引価格から集送乳経費や手数料を控除し、加工原料乳生産者補給金を加算したもの。農家の手取り乳価
- 牛肉・豚肉の卸売価格は、食肉市場のセリにおいて需給バランスにより決定されるが、牛肉は令和元年度と比較して乳用種は3%上昇、和牛は2.7%下落、交雑種はと畜頭数の増加等により11.4%下落。豚肉は輸入豚肉の高騰等を背景に国産の引き合いが高まり、令和元年度と比較し13.9%上昇。
- 鶏肉の卸売価格は、輸入鶏肉の高騰等を背景に国産の引き合いが高まり、令和元年度と比較し37.3%上昇。
- 鶏卵の卸売価格は、生産コストの上昇に加え鳥インフルエンザの発生による供給量減少等により、令和元年度と比較し88.4%上昇。

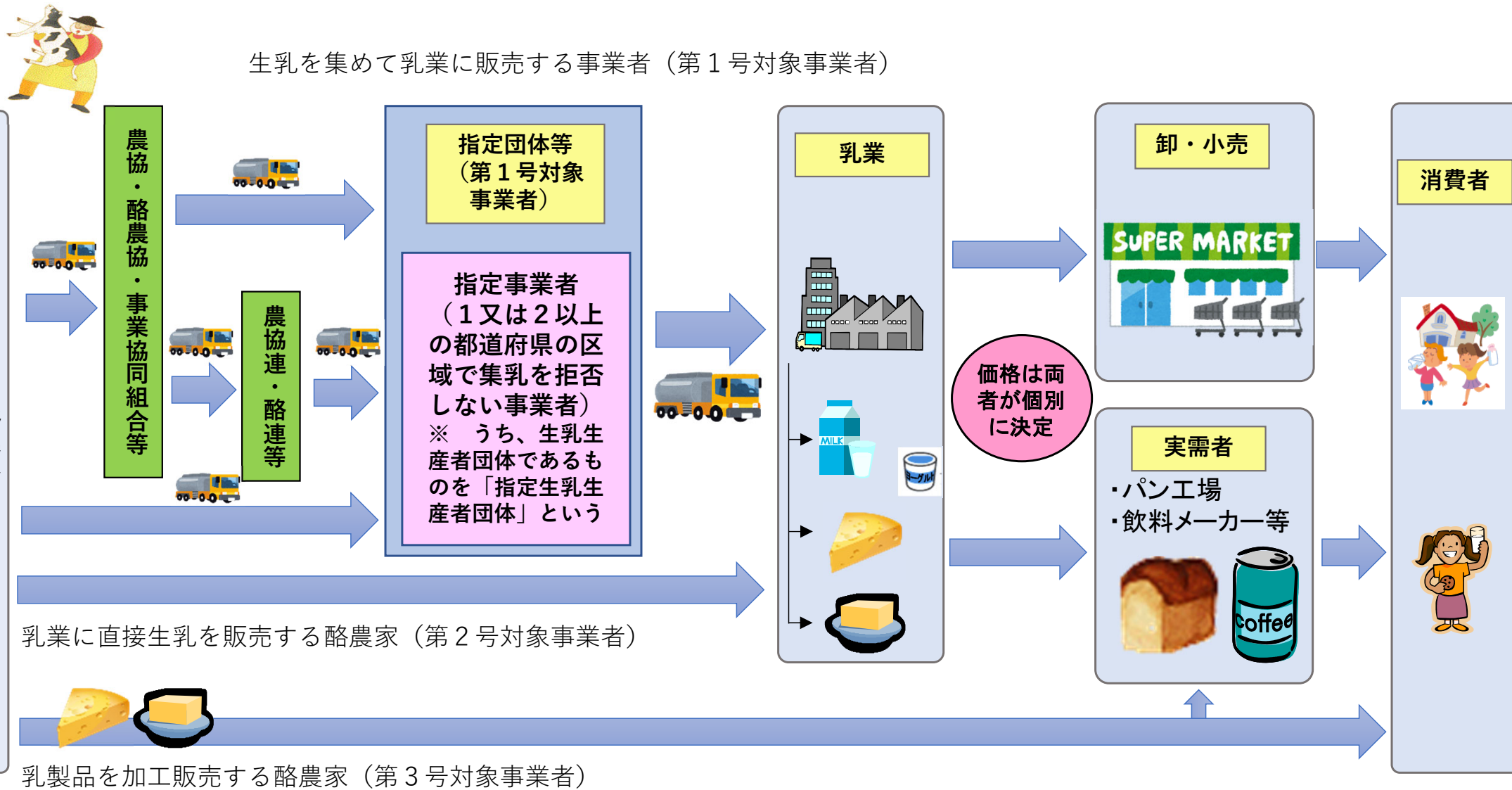


畜産物の小売価格の動向

- 牛乳の小売価格は、飲用向け乳価の上昇に伴い、直近では令和元年度3月比と比較し9.3%上昇。
- 牛肉・豚肉の小売価格は、食肉市場のセリ価格等を基準に設定されるが、牛肉は令和元年度と比較しやや上昇、豚肉は輸入豚肉の高騰等を背景に、近年需要が高まっているバラでは11.4%上昇。
- 鶏肉の小売価格は、輸入鶏肉の高騰等を背景に国産の引き合いが高まり、令和元年度と比較し11.5%上昇
- 鶏卵の小売価格は、生産コストの上昇に加え鳥インフルエンザの発生による供給量減少等により、令和元年度と比較し28.7%上昇

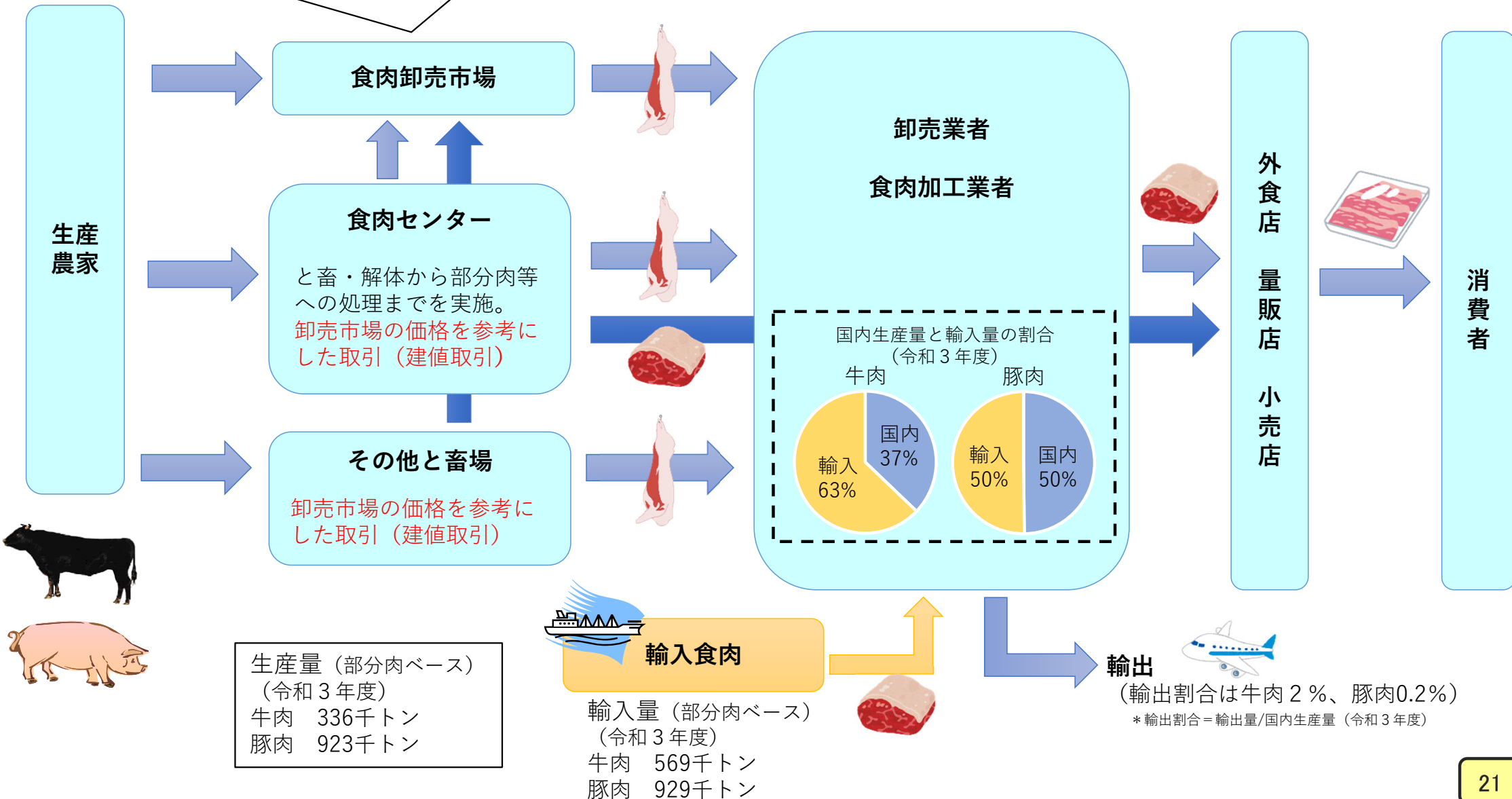


(参考)牛乳乳製品の流通

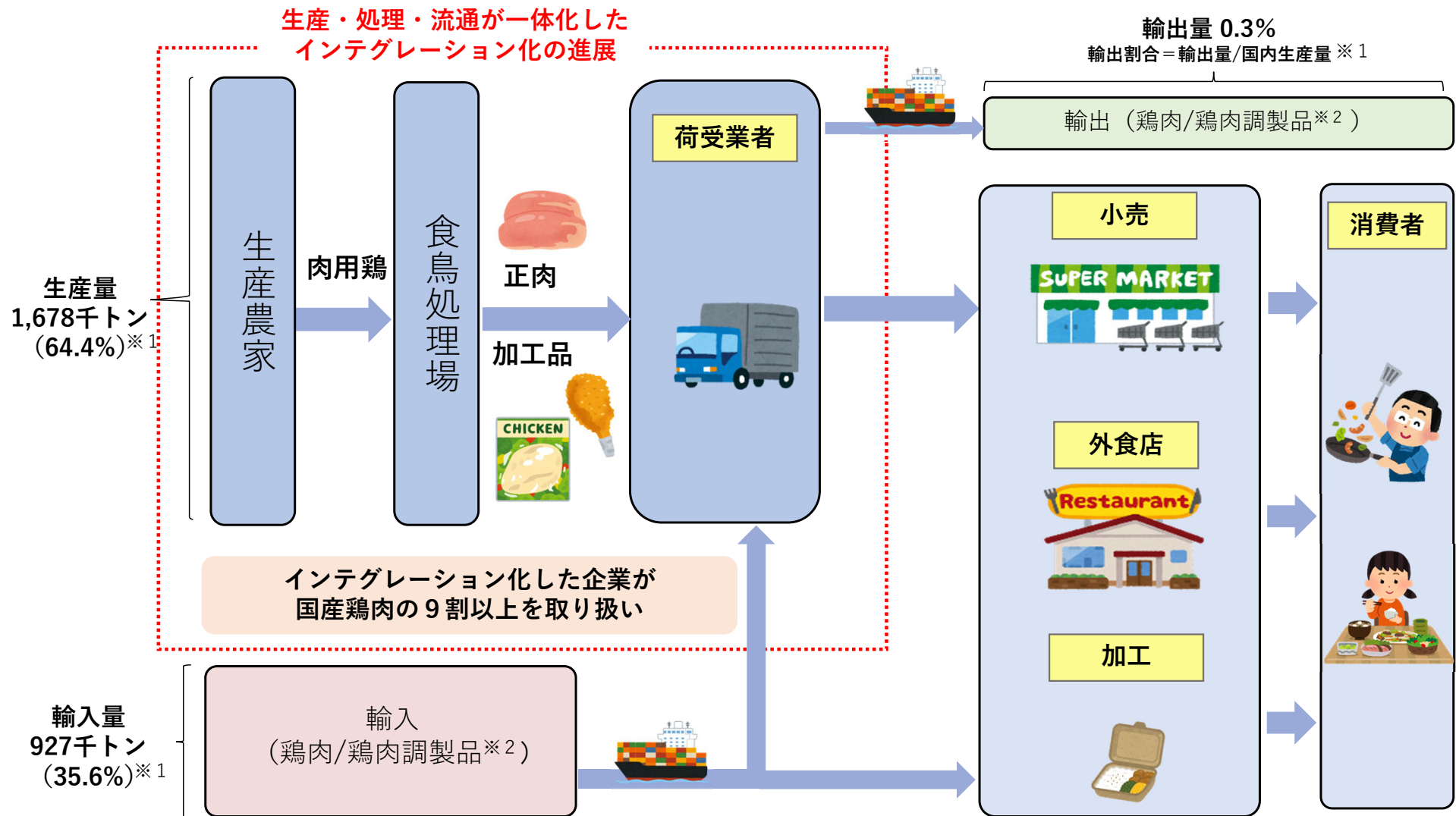


(参考)牛肉・豚肉の流通

多数の購買者が価格をセリ合い一番高い価格をつけた者が買い受ける
「セリ売」により枝肉卸売価格を形成 (→建値形成の機能)



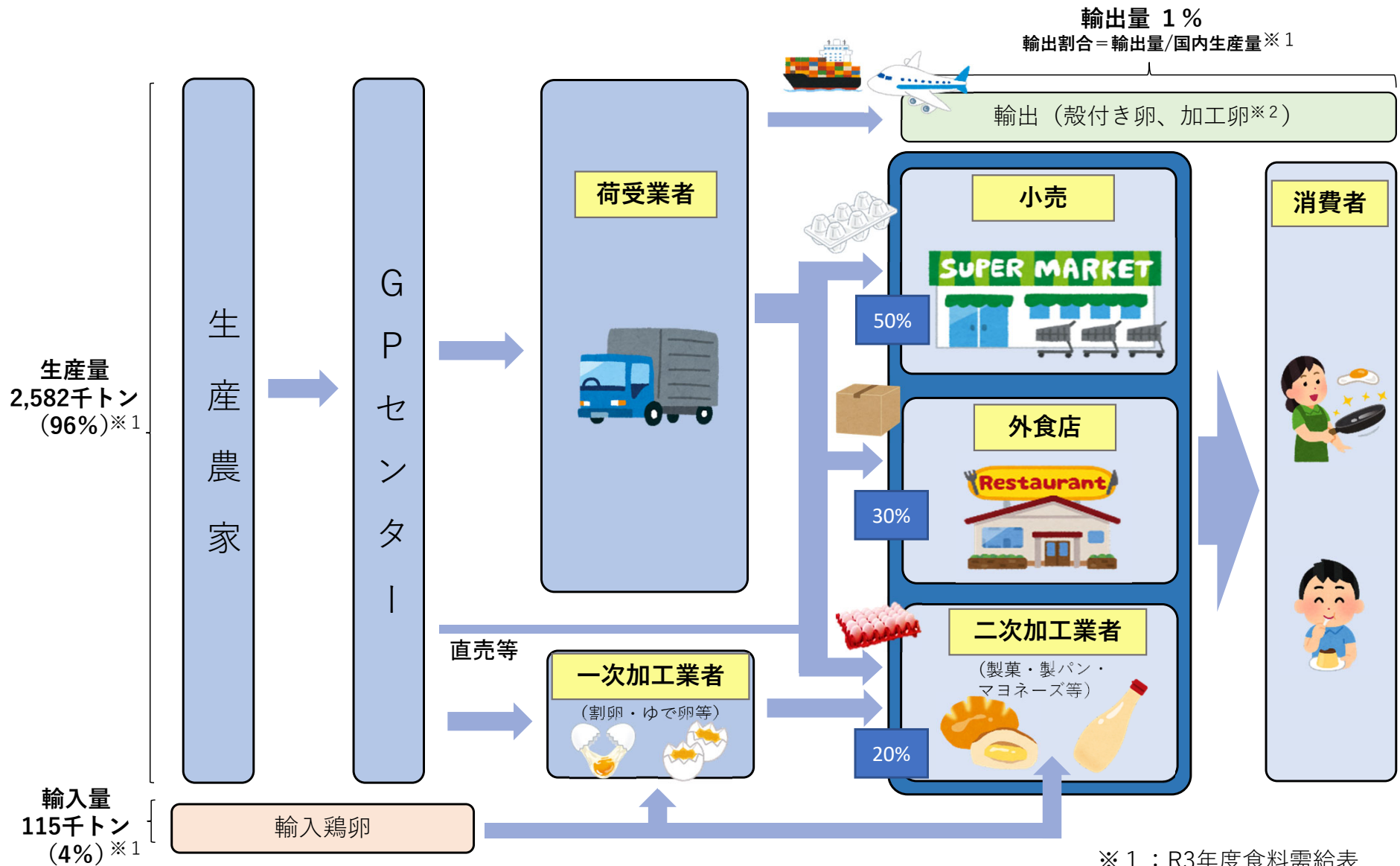
(参考)鶏肉の流通



※1：R3年度食料需給表（採卵鶏を含む）

※2：唐揚げ、焼き鳥、フライドチキン、チキンナゲット、サラダチキン等

(参考) 鶏卵の流通

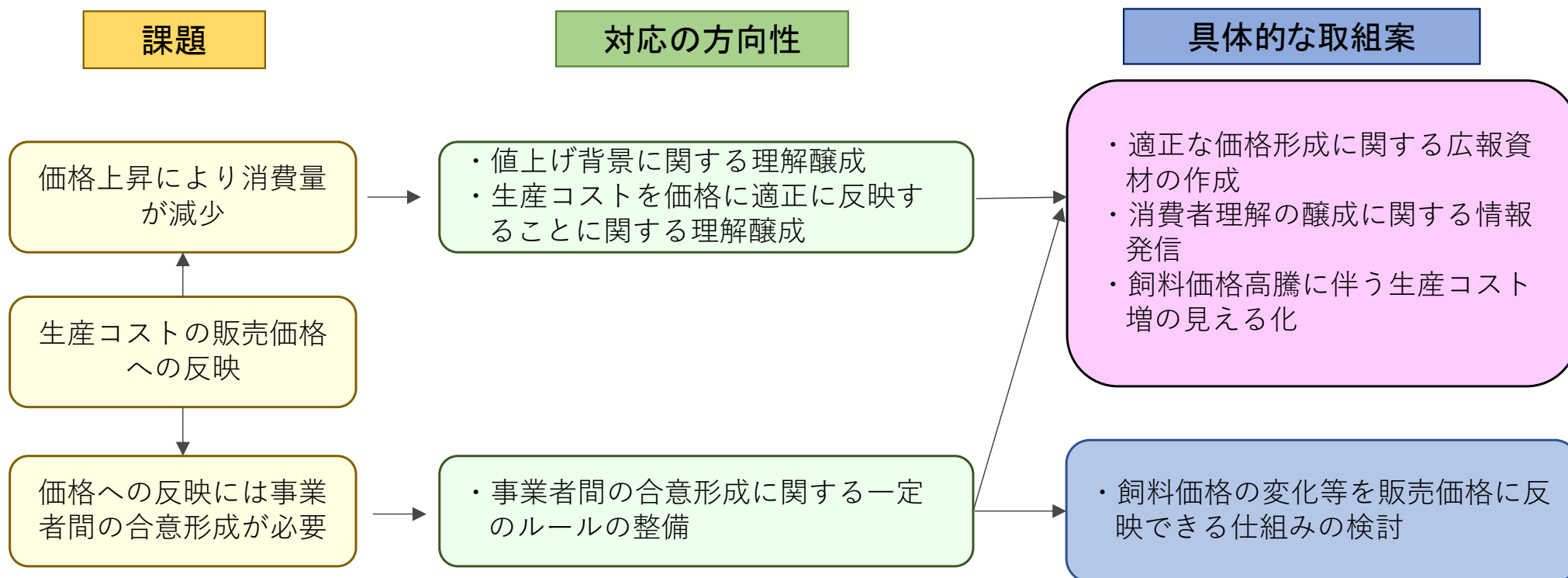


※1：R3年度食料需給表

※2：温泉たまご、錦糸卵等

適正な価格形成に向けた課題と取組方針

- これまで消費者の需要に応じて畜産物の供給を行ってきたが、その需要に応えるために必須である飼料の価格が高騰。
- 畜産物を将来にわたり安定的に供給するためには、生産・流通の努力のほか、飼料を始めとする生産コストを適切に販売価格に反映させることが重要。（適正な価格形成）
- 適正な価格形成を進める上では、価格の上昇に伴う買い控えなどにより消費量が減少することや、価格への反映に関する事業者間の合意形成が課題。
- 畜産物の適正な価格形成に向けた環境整備を進めるため、これらの課題に対して対応策を検討する必要。



畜産物の適正な価格への反映に向けた取組方針について

- 畜産物を将来にわたり安定供給するためには、適正な価格形成の実現を推進する仕組みづくりが重要

畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議

消費者の理解醸成

- 広報資材の作成・情報発信の検討
- 飼料価格上昇に伴う生産コスト増の見える化の検討

コスト反映に向けた仕組みづくり

- 生乳取引価格に配合飼料価格の変化等を反映できる方法の検討

生産者、食品事業者、消費者等国民各層の理解と支援の下で生産コスト等を畜産物価格に反映しやすくするための環境の整備を図る

生産コスト等を適正に価格へ反映することによる畜産物の安定供給

広報資材の作成・情報発信の検討

- 円滑な価格への反映を進めるためには、生産コスト上昇の背景や生産者等の努力を消費者に知ってもらう必要。
- 広報資材を作成するとともに、より効果的な情報発信の方法を検討してはどうか。

H19～20年度の広報資材の考え方

○内容

- ・畜産物の生産コストの上昇（トウモロコシ価格上昇に伴う飼料の高騰）
- ・生産者の努力（コスト低減、自給飼料増産）
- ・価格への反映の必要性

○発信方法

- ・消費者団体、卸・小売団体、生産者団体を通じて広く消費者に発信することを想定。
- ・マスコミ等への情報提供（新聞解説者への説明等）
- ・ブロック毎（9ブロック10か所）の説明会の開催
- ・消費者向けパンフレットの作成、配布



今回の広報資材の考え方

○内容

- ・畜産物の生産コストの上昇（飼料原料価格の上昇）
- ・生産者の努力（コスト低減、自給飼料増産）
- ・価格への反映の必要性
- ・食料安定供給の必要性

○発信方法

- ・消費者団体、卸・小売団体、生産者団体を通じて広く消費者に発信することを想定。
- ・マスコミ等への情報提供（新聞解説者への説明等）
- ・ブロック毎の説明会の開催
- ・消費者向けパンフレットの作成、配布
- ・動画やSNSの活用

飼料価格高騰に伴う生産コスト増の見える化の検討

- 畜産経営コストにおいては、飼料費が牛で3～5割、豚・鶏で5～6割と高い割合を占める。
- 事業者の価格交渉に活用してもらうとともに、消費者に値上げの妥当性を理解してもらうために、生産段階の飼料コスト上昇に伴う生産コスト増の見える化を平成20年度の例を参考に検討してはどうか。

H20年度の試算の考え方

○基本的な考え方

- ・生産費のうち飼料費(※)のみに着目。

(※)飼料費の内容

- 生乳、牛肉、豚肉：配合飼料、大豆油かす、とうもろこし
(出典：畜産物生産費統計)
- 鶏卵、鶏肉：配合飼料費 (出典：営農類型統計)

・例えば生乳については、配合飼料、大豆油かす、とうもろこしのそれぞれについて、平成18年第2四半期と平成20年第2四半期の飼料価格の変化率を平成18年度数値(畜産物生産費統計)に乗じて、それらの数値を合計。

・飼料費の増加分はすべて販売価格に反映されたと仮定。

・飼料費以外の生産費は、起点(平成18年度)と変わらないものと仮定。



生産コスト増の見える化のイメージ
(平成20年度農林水産省作成パンフレットより抜粋)

飼料価格の上昇分を4月現在の小売価格に
反映させた場合の上昇額



生乳
1,000mlあたり
6円↑※



牛肉
肩肉100g
あたり 26円



豚肉
ロース肉
100g
あたり 12円↑



卵
10個あたり
25円↑

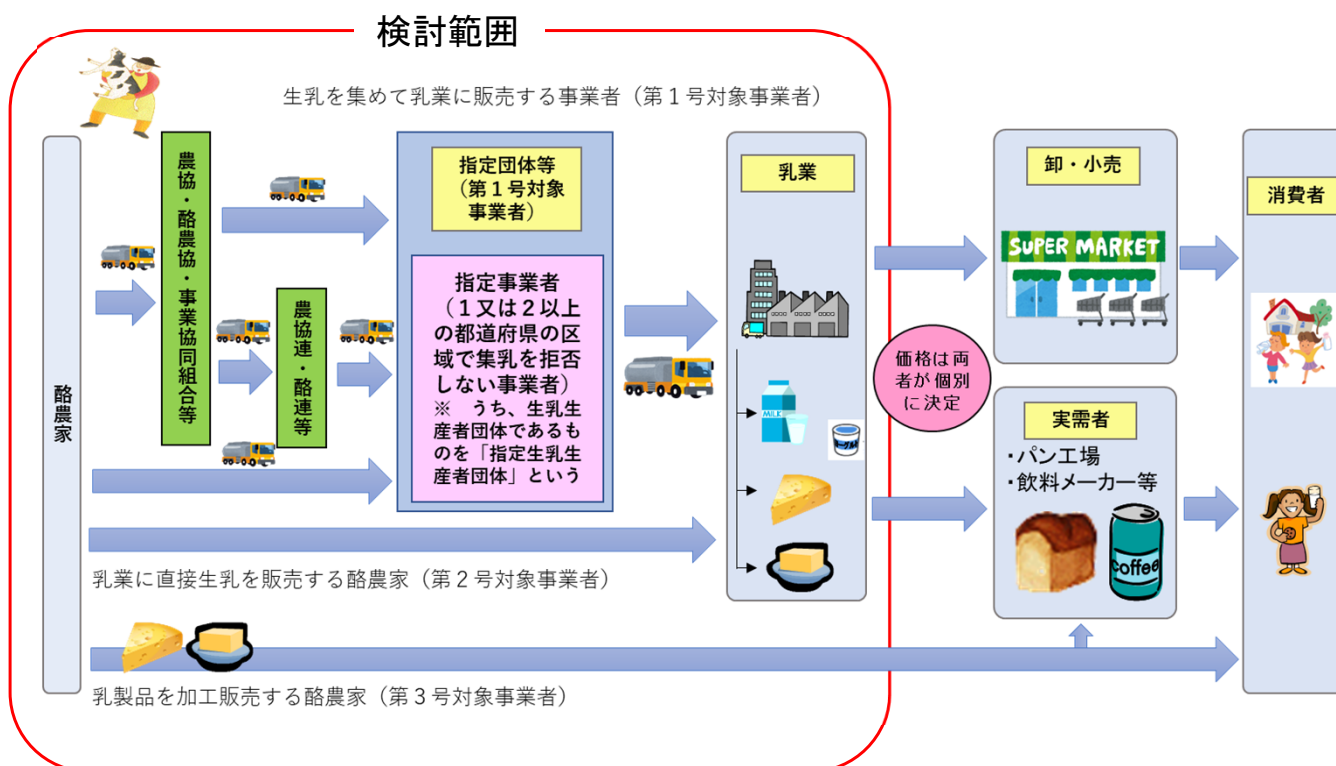
※生乳については、牛乳の
小売価格ではなく、生
産者が乳業メーカーか
ら受け取る価格(都府
県)

●小売価格には、流通段階における経費等
を含みますが、本試算は配合飼料価格
の影響についてのみ試算したものです。

農林水産省試算値(平成20年7月時点)

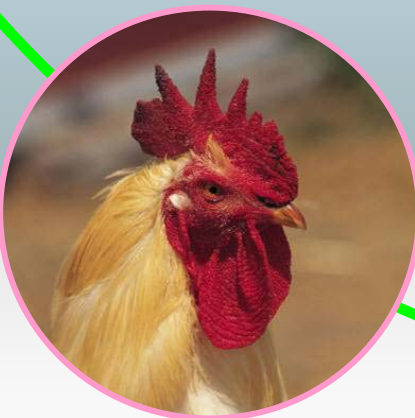
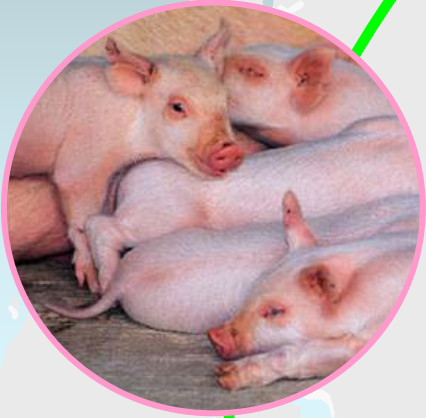
生乳取引価格に配合飼料価格の変化等を反映できる方法の検討

- 主要な生産コストである配合飼料価格に着目し、例えば交渉により価格が決定する生乳取引について、配合飼料価格の変動分を一定のルールに基づいて上乗せするような仕組みを検討できないか。
- 仕組みの検討に際しては、利害関係者が非公開の場で議論できるようにする必要があるのではないか。



検討に必要と思われるデータ

生産費統計
配合飼料価格
集乳コスト
取引乳価
・
・
・



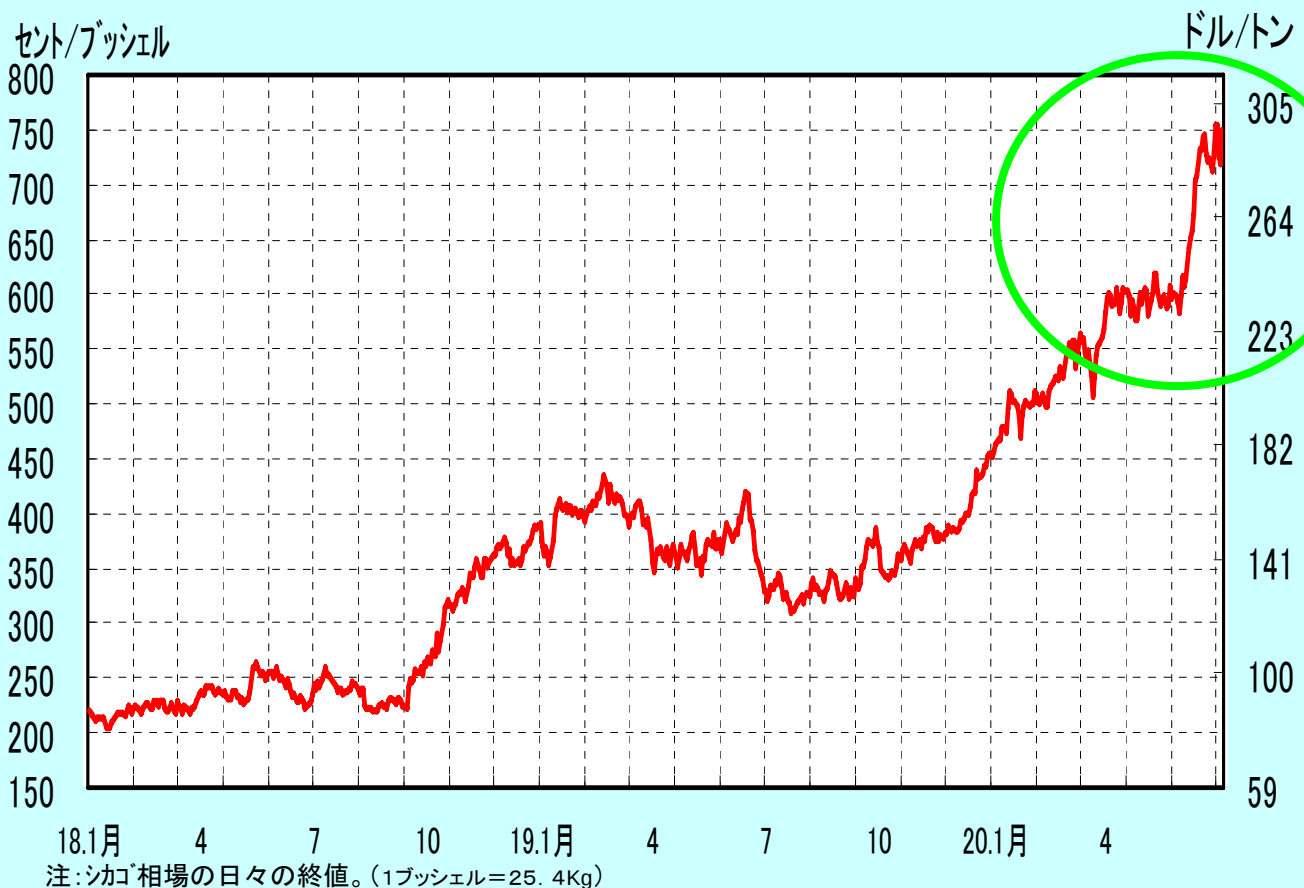
畜産物の生産コストは
上昇し続けています！

安全・安心な国産畜産物を
安定的に供給するため、
生産者は日々努力しています。
しかし、家畜のエサ価格の値上がりは
とどまるところを知らず、
日本の畜産経営は
非常に厳しい状況です。

家畜の主食、とうもろこしの価格が 上昇し続けています。

- 家畜のエサには大きく分けて、「植物の葉や茎(粗飼料)」と「穀物(配合飼料)」の2種類があり、高品質な畜産物を効率よく生産するためには、両方をバランス良く給餌することが、必要です。
- このうち、配合飼料の原料の半分はとうもろこしです。
- とうもろこしの93%はアメリカから輸入されています。
- とうもろこしの価格は、中国やインドなどの新興国の経済発展による需要増や、主産地である米国でのバイオエタノール向けの需要増などの影響を受けて、平成18年秋以降、急激に上昇を続けています。

<とうもろこしのシカゴ相場の日々の推移>

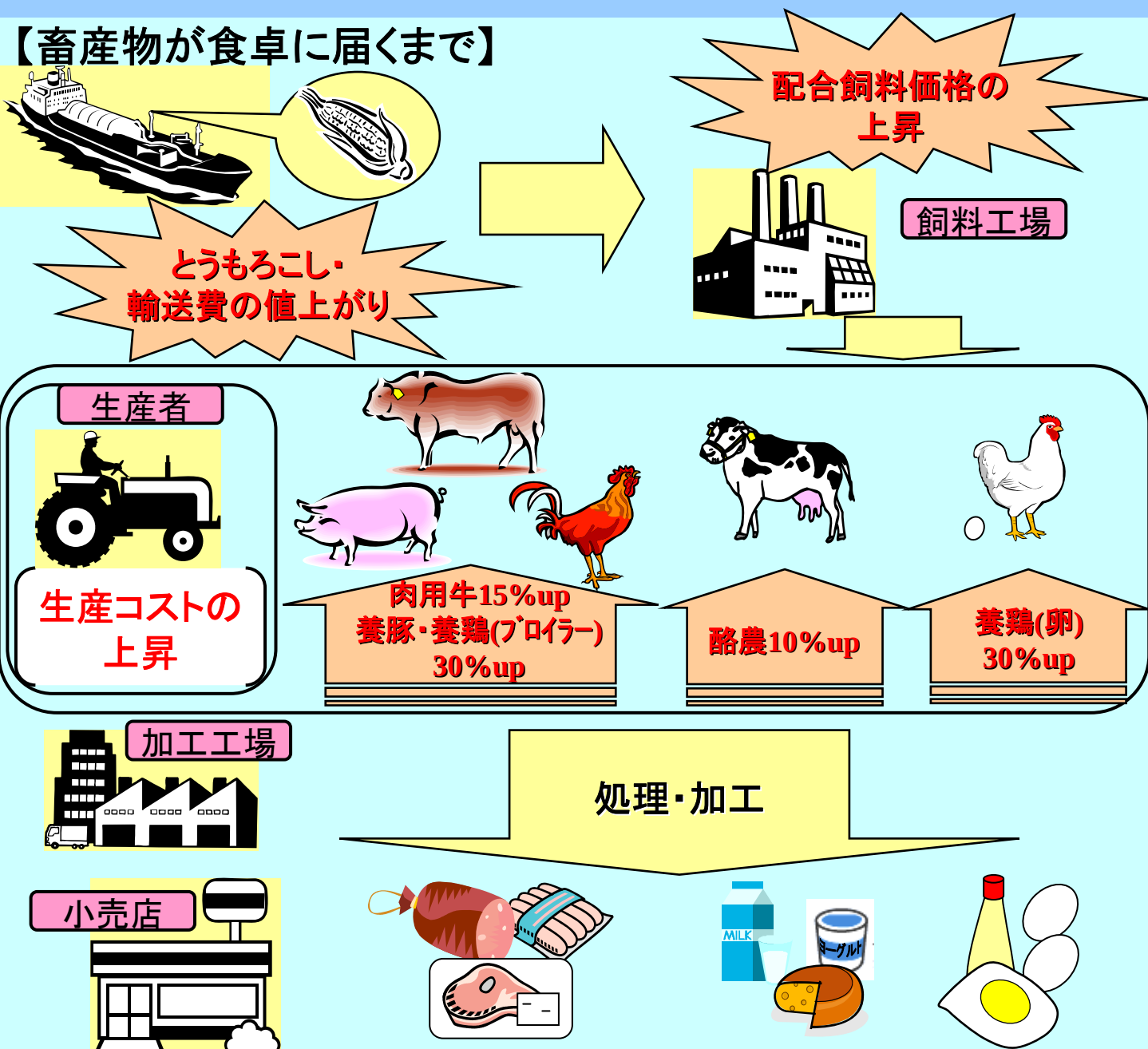


とうもろこし価格の上昇により、 畜産物の生産コストも上昇しています。

- とうもろこし価格の上昇の影響で、生産者が負担する飼料代も上昇しています。また、輸送費(海上運賃)の値上がり等の影響も受けています。
- 現在、2年前と比較し、飼料価格が5割上昇し、畜産物の生産コストを、10～30%上昇させています。
- 飼料代の割合も、2年前は生産コストの40～60%でしたが、既に50～70%程度へ上昇しています。

(農林水産省試算(H18年7-9月期からH20年7-9月期))

【畜産物が食卓に届くまで】



生産者は、これまでも絶え間なく
コスト低減や自給飼料の増産に向け
努力してきています。
今後もさらなる削減に向け、頑張っています。

生産性の向上に努めます

- ・ 家畜の管理を適切に行い、病気を予防します。
- ・ 発育段階に応じて飼料のムダをなくします。

さらに

未利用資源の飼料化に取り組んでいきます

- ・ 食品残さなどの未利用資源を安全性にも配慮して、飼料として加工し、利用していきます。

エコフィード(食品残さの飼料化)の利用



これまでは、おいしい良質な畜産物を少しでも安く生産するために、安価だった輸入とうもろこしに依存してきましたが、これからは、飼料の原料をできるだけ輸入に頼らないようにするため、国産の飼料を作り、利用する取組(飼料自給率の向上)を強力に進めていきます。

特に粗飼料の自給率100%を目指します(平成18年度77%)。

牧草等(粗飼料)の生産・利用を進めていきます

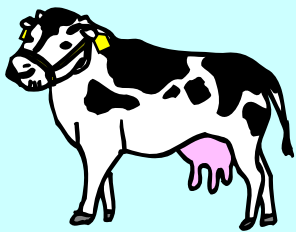
- ・ 栄養価の高い国産飼料(青刈りとうもろこし、稲発酵粗飼料、飼料用米など)の利用
- ・ 水田や耕作放棄地などを活用した放牧



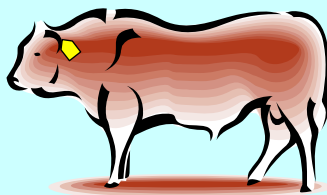
しかし、最近のコストの上昇は、 生産者の努力だけでは、吸収できません。 皆様のご理解をお願いいたします。

- コスト上昇分は、生産者の努力だけで吸収できる範囲を超えています。このままでは生産者は国産畜産物の安定的な供給が、できなくなってしまうです。
- しかし、皆様に少しの負担をしていただければ、これからも安全・安心な国産畜産物の生産を続けていくことが可能です。
- 生産者は皆様に安全・安心な国産畜産物を供給するために、今後も精一杯努力していきます。このような生産者の現状をご理解いただき、ぜひとも応援団になってください！

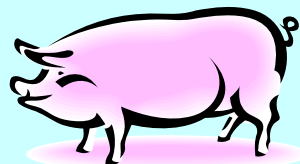
飼料価格の上昇分を4月現在の小売価格に 反映させた場合の上昇額



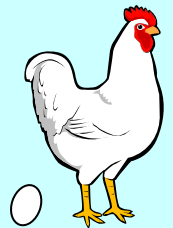
生乳
1,000mlあたり
6円↑※



牛肉
肩肉100g
あたり 26円↑



豚肉
ロース肉100g
あたり 12円↑



卵
10個あたり
25円↑

※生乳については、牛乳の小売価格ではなく、生産者が乳業メーカーから受け取る価格（都府県）

●小売価格には、流通段階における経費等を含みますが、本試算は配合飼料価格の影響についてのみ試算したものです。

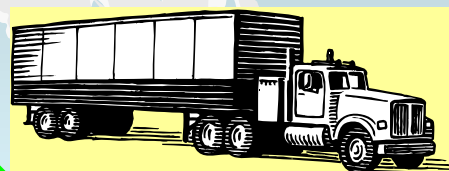
農林水産省試算値（平成20年7月時点）

飼料価格高騰等の畜産をめぐる 状況変化への理解醸成のための 中央推進協議会について

農家の状況を皆様に理解して頂くため、生産者、加工・流通業者、消費者の情報共有が重要と考え、理解を醸成する場として、協議会を設置しています。

消費者団体

- 生産者や加工・流通業者の取組について、消費者へ情報を発信



加工・流通業者

- 加工・流通コスト縮減に取り組む
- 小売店、量販店等へ理解を要請

情報共有
を推進

生産者

- 生産コスト縮減に取り組む
- 加工・流通業者、消費者へ情報を発信



もっと知りたい方は・・・

<http://www.maff.go.jp/lin/06-siryou.html>

お問い合わせはこちらまで！

農林水産省生産局畜産部畜産企画課企画班

TEL03-3502-8111(代表)

SDGsの時代に、
日本の農畜産物が持続可能な価格で
売られていないのはなぜだろう。



安さは正義だ。

そんな風潮の中、なんとか頑張ってきた日本の農畜産業。

もう限界です。

どうか、高騰し続ける生産コストに見合う

持続可能な価格を認めてください。

それが食の安全・安心を守ることにつながり、

日本の農家と消費者、そして食の流通に関わるすべての人の

未来を守ることにつながると信じています。

これからも持続可能な農業経営ができるよう、

ぜひ、この問題を一緒に考えてください。

国産を
食べるよろこびを
これからも。



詳しくはこちらをご覧ください
<http://www.japanesefood.com/>

全農

収穫をよろこべない。
こんな悲しい
仕事はありますか。

いま、様々な世界情勢の影響で、
かつてないほど高騰している農畜産物の生産コスト。
それが価格にしっかりと反映できていないことを知っていますか？
みなさまの食卓に安全・安心でおいしい食べものを届けたい。
その一途でこれまでやってきましたが、もう限界です。
これからも収穫や生産のよろこびを感じたい。
日本の食を支えているという誇りを胸に、この仕事を続けていきたい。
これから先も、国産の農畜産物が食べられる日本であるために。
どうか、これからも持続可能な農業経営ができるよう、
生産コストに見合った農畜産物の価格を認めてください。
そして、私たちが愛情をかけてつくったものを食べることで、
日本の農家を応援してください。

国産を
食べるよろこびを
これからも。



詳しくはこちらをご覧ください
<https://www.sanmei.or.jp/faq/0301/>

全農

私たちは笑顔で食べているのに
農家さんが泣いていたら、
いやだなあ。

毎日食べている新鮮でおいしい食べもの。
世の中のあらゆるものが値上がりしている中、
農畜産物がそこまで値上がりしていなかったのは、
農家さんが我慢しているから。だったのですね。
私たちが食べて笑顔になるだけでなく、
それを届けてくれる農家さんも笑顔でいてほしい。
安全・安心でおいしいものをつくり続けてもらうために
私たちができることは、
国産のものを選ぶことくらいかもしれないけれど、
これからも変わらず、おいしくたくさん食べることで
農家さんを応援したい。
それが、子どもたちの未来に国産の食べものをつなぐことになる。
そう信じています。

国産を
食べるよろこびを
これからも。



詳しくはこちらをご覧ください
<http://www.sanich.jp/pmk/0201/>

全農

The image is a two-page spread from a Japanese magazine. The left page shows a farmer in a dark jacket and cap, kneeling in a field of dark soil, holding a small amount of soil in his hand. A text box on the left side of the page contains Japanese text. The right page shows a young child with dark hair, wearing a light blue sweater with a red heart, eating a white rice ball. A glass of milk and a plate of food are visible on the table. A text box on the right side of the page contains Japanese text. The overall theme is about food, farming, and the connection between the two.



詳しくはこちらをご覧ください。
<http://www2.warwick.ac.uk/go/50000000/>

国産を 食べるよろこびを これからも。

